

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年4月1日
(第8期) 至 平成19年3月31日

カブドットコム証券株式会社

東京都中央区新川一丁目28番25号

(541091)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 対処すべき課題	10
3. 事業等のリスク	12
4. 経営上の重要な契約等	14
5. 研究開発活動	14
6. 財政状態及び経営成績の分析	15
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) ライツプランの内容	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	26
(8) ストックオプション制度の内容	27
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. 株価の推移	29
5. 役員の状況	30
6. 業務の状況	33
7. コーポレート・ガバナンスの状況	36
第5 経理の状況	41
財務諸表等	42
(1) 財務諸表	42
(2) 主な資産及び負債の内容	68
(3) その他	69
第6 提出会社の株式事務の概要	70
第7 提出会社の参考情報	71
1. 提出会社の親会社等の情報	71
2. その他の参考情報	71
第二部 提出会社の保証会社等の情報	71
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月25日
【事業年度】	第8期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	カブドットコム証券株式会社
【英訳名】	kabu.com Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 齋藤 正勝
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目28番25号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役業務統括部長 雨宮 猛
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目28番25号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役業務統括部長 雨宮 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益	(百万円)	2,944	6,569	11,725	21,311	20,946
純営業収益	(百万円)	2,406	5,652	10,572	19,886	19,791
経常利益	(百万円)	185	2,578	5,891	12,672	11,017
当期純利益	(百万円)	125	3,037	4,014	9,746	6,088
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	2,542	2,542	7,132	7,154	7,195
発行済株式総数	(株)	93,589	93,589	316,767	970,377	975,579
純資産額	(百万円)	2,864	5,902	22,264	33,319	37,568
総資産額	(百万円)	43,686	125,684	202,771	380,363	363,771
1株当たり純資産額	(円)	30,609.52	63,068.53	70,287.30	34,337.22	38,509.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	2,300 (—)	2,000 (—)
1株当たり当期純利益金額	(円)	1,336.57	32,459.00	14,222.84	10,211.58	6,267.97
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	14,214.07	10,080.28	6,213.60
自己資本比率	(%)	6.6	4.7	11.0	8.8	10.3
自己資本利益率	(%)	4.5	69.3	28.5	35.1	17.2
自己資本規制比率	(%)	273.6	277.8	642.4	410.7	466.8
株価収益率	(倍)	—	—	42.55	30.65	33.34
配当性向	(%)	—	—	—	22.5	31.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,333	1,711	7,348	△54,340	15,604
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△254	△191	△503	△2,864	△3,176
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△0	—	11,182	28,543	8,849
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	3,304	4,824	22,851	29,462	50,739
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	43 (5)	45 (3)	50 (11)	67 (17)	81 (22)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期は新株引受権、第5期は新株予約権の残高がありますが、当社株式が非上場かつ非登録であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
5. 自己資本規制比率は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
6. 第4期及び第5期の株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
7. 当社は、平成17年3月16日付で36,000株の公募増資を行っております。
8. 平成18年1月4日付のMe ネット証券株式会社との合併に伴い、発行済株式数が17,115株増加しております。
9. 当社は平成16年9月28日付及び平成17年7月20日付をもって、それぞれ1株を3株とする株式分割を行っております。

2 【沿革】

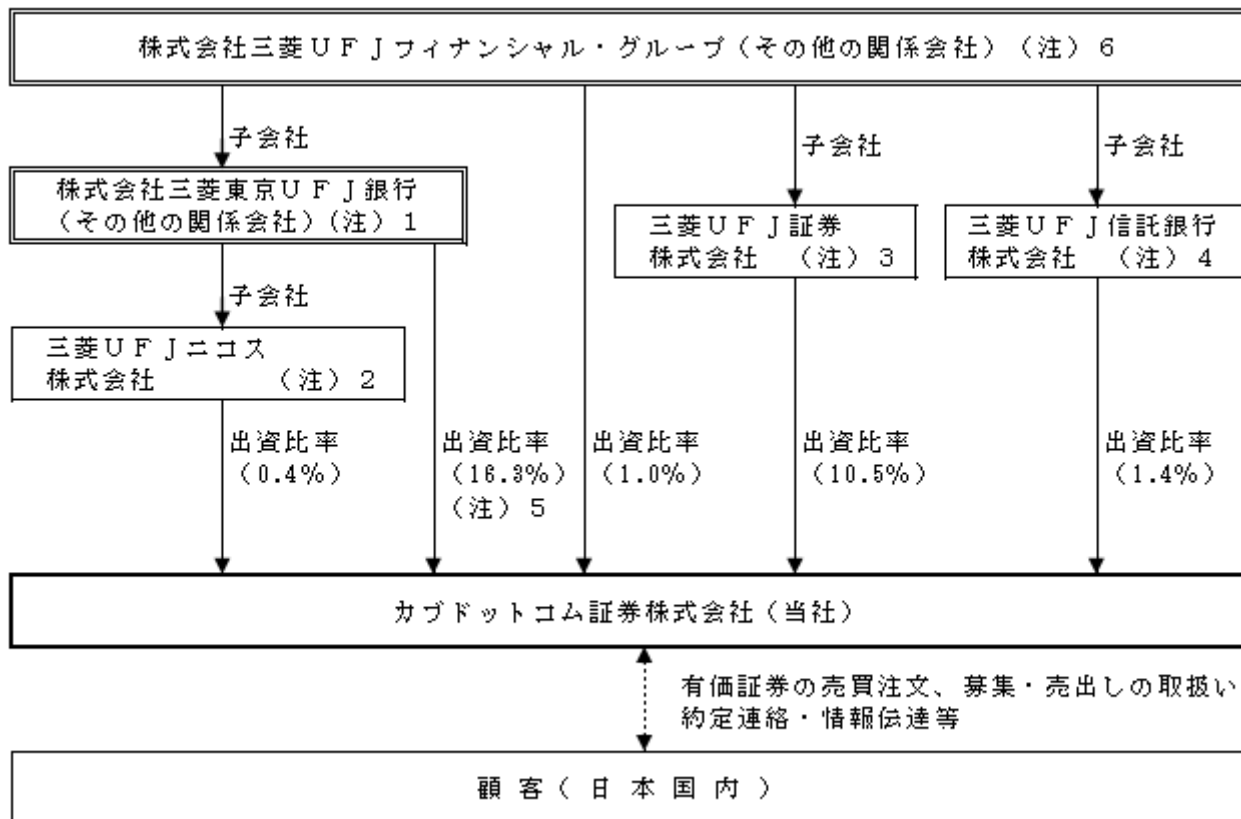
年月	沿革
平成11年11月	株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）グループが出資者となり「イー・サンワ株式会社」を設立
平成11年12月	「イー・ウイング証券株式会社」に商号変更
平成12年2月	証券業登録（関東財務局長（証）第161号）
平成12年3月	口座開設受付業務開始
平成12年4月	証券取引サービス開始
平成12年10月	新規公開株などの募集・売付株式の販売開始
平成13年4月	日本オンライン証券株式会社と合併し、「カブドットコム証券株式会社」に商号変更
平成13年7月	個人情報管理世界基準の「TRUSTeシール」を国内企業として初めて取得
平成14年2月	東証・大証上場の制度信用銘柄（貸借銘柄、信用銘柄）の信用取引の開始
平成14年2月	ユーエフジェイキャピタルマーケッツ証券株式会社（現 三菱UFJ証券株式会社）と新規公開株式等の委託販売について業務提携
平成14年5月	信用取引取扱市場に「ジャスダック」を追加
平成14年11月	国内証券初「SLA（サービス品質保証制度）」の導入
平成14年12月	顧客向け全電子報告書に電子透かし技術による「電子証明書発行機能」を追加
平成14年12月	株式会社だいこう証券ビジネスと提携、全国14ヶ所での「株券入庫受付」及び「訪問入庫サービス」開始
平成15年4月	株価指数オプション取引（日経225オプション）の取扱開始
平成15年4月	国内オンライン証券初の「ISO9001（2000年版）」取得
平成16年1月	株価指数先物取引（日経225先物）の取扱開始
平成16年3月	福岡証券取引所の特定正会員に加入
平成16年3月	国内証券初の「ISMS適合性評価制度（Ver2.0）」と「BS7799-2:2002」認証同時取得
平成16年6月	旧商法特例法に基づく委員会等設置会社へ移行
平成16年7月	一般信用取引の取扱開始
平成16年10月	「プチ株（単元未満株）」取引の取扱開始
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成17年5月	「株主推進割引」「シニア割引」2つの現物株式手数料割引プランを新設
平成17年6月	「プチ株（単元未満株）つみたて」の取扱開始
平成17年7月	株式会社ユーエフジェイ銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）と「インターネット証券仲介」を開始
平成17年8月	IRイベント「カブ四季総会」の四半期毎の開催を開始
平成17年9月	株主優待制度の導入
平成17年10月	札幌証券取引所の特定正会員に加入
平成17年11月	TOPIX先物取引の取扱開始
平成17年12月	国内オンライン証券初の特許権を取得（自動売買（±指値、W指値）に関する特許権）
平成18年1月	Me ネット証券株式会社と合併
平成18年1月	株式会社三菱東京UFJ銀行（旧東京三菱銀行顧客向け）と「インターネット証券仲介」を開始
平成18年3月	長期信用取引の取扱開始
平成18年4月	日本格付研究所（JCR）より長期優先債務格付BBB+取得
平成18年5月	日本格付研究所（JCR）より短期優先債務格付J-2取得
平成18年7月	UFJニコス株式会社（現三菱UFJニコス株式会社）と「証券仲介サービス」を開始
平成18年7月	日経225mini先物取引の取扱開始
平成18年8月	国内証券初の「ISO/IEC27001:2005」認証を取得
平成18年8月	国内金融機関初の「ISO/IEC20000-1:2005」認証を取得
平成18年9月	夜間取引市場「kabu.comPTS」の開設
平成18年12月	株式会社三菱東京UFJ銀行を所属銀行とした銀行代理業の許可を取得
平成19年1月	金融先物取引業の登録

3 【事業の内容】

当事業年度末において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及び株式会社三菱東京UFJ銀行は当社の「その他の関係会社」であります。株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、その傘下に普通銀行、信託銀行、証券会社、カード会社等を擁しており、約300社によって構成される企業集団（以下、「MUFGグループ」といいます。）を形成しております。当社はMUFGグループ内で、インターネットによるオンライン取引サービスを提供する証券会社としての機能を担っており、有価証券の売買の委託の媒介、取次、募集及び売出しの取扱い等の業務を顧客に提供しております。又、これらの業務において、顧客へのサービス強化を目的に、MUFGグループに属する複数の企業と業務提携を行っております。

[事業系統図]

当社及び当社のその他の関係会社並びにその主な子会社を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 証券仲介業及び銀行代理業における業務提携を行っております。
2. 証券仲介業における業務提携を行っております。
3. 新規公開株式等の委託販売についての業務提携を行っております。
4. 信託サービスの紹介における業務提携を行っております。
5. 本書提出日現在、株式会社三菱東京UFJ銀行の出資比率は25.9%となっております。
6. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、平成19年6月24日付で、当社の「その他の関係会社」から「親会社」に変更となりました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有又は 被所有割合 (%) (注) 4	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ (注) 1、5	東京都千代田区	1,383,052	持株会社	(被所有) 30.72 (29.70)	
(その他の関係会社) 株式会社三菱東京UFJ 銀行 (注) 1	東京都千代田区	996,973	銀行業	(被所有) 16.79 (0.46)	役員の兼任等…有 営業取引 (注) 2 業務提携 (注) 3

- (注) 1. 有価証券報告書を提出しております。
 2. 通常の銀行取引を行っております。
 3. 証券仲介業及び銀行代理業における業務提携を行っております。
 4. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数を記載しております。
 5. 本書提出日現在、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、当社の親会社に該当しております。
 6. 前事業年度末においてその他の関係会社であった伊藤忠商事株式会社は、所有する当社の株式の売却によりその他の関係会社ではなくなりました。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
81 (22)	35.3	3.1	7,743,935

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 当期中において、従業員数が14人増加及び臨時雇用者数が5人増加いたしましたのは、業務拡大のための人員採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期における我が国経済は、企業収益の拡大をベースにした積極的な設備投資と、新興国経済の高成長に伴う輸出の好調に支えられ、景気の拡大期間がいざなぎ景気を越え戦後最長になるなど、概ね順調に推移しました。企業では人手不足感が強まる中、雇用環境も着実な改善が見られましたが、賃金の伸びは相対的に緩やかであり、個人消費はいまだ力強さを欠くものの底堅くなりました。地価の全国平均も16年ぶりに上昇、消費者物価もプラスペースとなるなど、脱デフレへの確信が強まりました。

株式市場においては、平成18年4月に日経平均株価が約6年ぶりに17,500円を超えた水準となったものの、5月から6月にかけてはリスク資産を圧縮する動きが顕在化したことによる世界同時株安の展開となり、平成17年夏以降から続いた上昇相場は一服、株価は下落に転じました。6月中旬に日経平均株価が14,000円に迫る場面を経て相場は反転、その後は日米の金融政策など相場の不透明要因が徐々に後退したことにより株価も緩やかな上昇局面となりました。日経平均株価は平成19年2月中旬には前年4月の高値を上まわり18,000円台に乗せる場面もありましたが、2月末からのアジア諸国に端を発する世界同時株安で再び下落に転じ、17,287円で期末を迎えました。

一方、新興株式市場の株価指数の当期末数値が軒並み前期末比数十%の下落となるなか、個人投資家の動向は緩慢なものとなり、三市場での1日当たり株式個人委託売買金額は1兆975億円（前期比13%減）、同ジャスダック証券取引所においては850億円（前期比25%減）と、前期に比べると低調となりました。

このような環境の中、当社の当期末の口座数は562,606口座（前期末475,425口座）、うち信用口座数は53,374口座（前期末42,554口座）と増加いたしました。その増加数は平成18年3月期に比べ低い伸びとなりました。一方、時価ベースの預り資産は、新興株式市場の株価下落等がありましたが、12,451億円（前期末12,347億円）と若干ながら増加いたしました。

当社は『顧客投資成績重視の経営』を経営理念に掲げ、損をしないことが利益に繋がるという「リスク管理追求型」のコンセプトの下、当期は「トレーリングストップ」注文の提供や、業界初となるオークション方式による夜間取引市場「kabu.com P T S」を開設するなど、利便性を追求した独自のサービスの提供をするとともに、個人投資家の皆様に新しい投資スタイルを啓蒙すべく、当期は以下のような取り組みを行いました。

- ・国際投信の当社取扱い全ファンドを手数料無料（ノーロード）化（4月）
- ・第2のビジネス拠点「福岡システムセンター」を開設（4月）
- ・日本格付研究所（JCR）より長期優先債務格付BBB+取得（4月）
- ・日本格付研究所（JCR）より短期優先債務格付J-2取得（5月）
- ・新規取扱いを含め「6ファンド10本」を新たに手数料無料（ノーロード）化（5月）
- ・証券会社初、複数チャートの同時表示を可能にした株価分析iアプリの提供開始（6月）
- ・UFJニコス（現三菱UFJニコス）との証券仲介サービス開始（7月）
- ・「日経225mini先物取引」の開始及び「日経225先物取引」の手数料値下げ（7月）
- ・「シニア割引」の対象を50歳以上へ拡大（7月）
- ・国内初、競売買（オークション）による私設取引システム（P T S）業務の認可を取得（7月）
- ・国内証券初、情報セキュリティ管理の国際規格「ISO/IEC27001:2005」認証を取得（8月）
- ・金融機関初、ITサービス管理の国際規格「ISO/IEC20000-1:2005」認証を取得（8月）
- ・夜間取引市場「kabu.com P T S」の開設/株価指数「kabu.com P T S指数」を独自に算出し公表（9月）
- ・金融機関初、NTTドコモのiチャンネル（TM）向けに「kabu.comチャンネル」を提供（9月）
- ・三菱UFJ証券との株式等引受業務の提携範囲拡大に合意（9月）
- ・三菱UFJ信託銀行と団塊/シニア世代顧客向け会員組織「カブコムマスターズ倶楽部（TM）」を設立（9月）
- ・「株主推進割引」対象銘柄に「三菱UFJフィナンシャル・グループ」「UFJニコス（現三菱UFJニコス）」を追加（10月）
- ・信用取引手数料大幅値下げ（約定代金50万円以下は49%の値下げ）（10月）
- ・ネット証券最多、一般信用取引の売建可能銘柄を692銘柄に拡大（11月）
- ・夜間取引市場「kabu.com P T S」：取引時間の延長並びに取扱銘柄数を拡大（11月）
- ・自動売買（逆指値）関連の特許権取得（11月）
- ・三菱東京UFJ銀行を所属銀行とした銀行代理業の許可を取得（12月）
- ・夜間取引市場「kabu.com P T S」対応kabuマシーンとスーパーチャートの提供（12月）
- ・J-REITや豪ドル債ファンドなど投資信託8ファンドを16本追加、投信取扱本数を226本に増加（12月）
- ・自動売買「トレーリングストップ」注文の開始（1月）

- ・金融先物取引業の登録（1月）
- ・三菱東京UFJ銀行との業務・資本提携強化を発表（3月）
- ・夜間取引市場「kabu.com P T S」：18：30より取引開始及び取扱いを2,000銘柄に拡大（3月）
- ・自動売買「トレーリングストップ」注文の株価指数先物取引・オプション取引対応（3月）

以上のような取り組みを行いました。前記のとおり株式個人委託売買金額が前期比低調であったことなどによる委託手数料収入の減少を主因に、当期の営業収益は20,946百万円と前期に比べ1.7%減少いたしました。又、金融費用の削減効果はあったものの、事業継続計画（BCP）や私設取引システム（kabu.com P T S）に伴う投資により販売費・一般管理費が増加したため、経常利益は11,017百万円と前期に比べ13.1%の減少となりました。当期純利益については、前期にMe ネット証券株式会社との合併により同社の税務上の繰越欠損金を引き継いだことによる法人税の減少が2,731百万円あったことから、前期比37.5%減の6,088百万円となりました。

当期の主な収益、費用、利益の状況は以下のとおりです。

① 受入手数料

当期の受入手数料の合計は15,083百万円（前期比10.7%減）となりました。

委託手数料は13,668百万円（前期比14.1%減）となりました。これは、市場での個人投資家による1営業日当たりの株式委託売買金額が前期の12,583億円から10,975億円と13%減少したことが主な要因です。

引受・売出し手数料は、新規公開株式5銘柄の取扱いを行い、3百万円（前期比753.4%増）を計上いたしました。

募集・売出しの取扱手数料は234百万円（前期比12.0%増）を計上いたしました。このうち、投信に関する手数料は、インド株投信及び毎月分配型投信等の取扱いが好調であったことが寄与し187百万円となりました。

その他の受入手数料は1,176百万円（前期比52.5%増）となりました。kabuマシーン（カブマシーン®）等の有料情報サービスに関する手数料552百万円が主なものとなります。

科目別の過去の推移を示すと下表のとおりです。

先物・オプション取引が着実に個人投資家に浸透してきていることを受け、それらに係わる手数料額と受入手数料に占める比率とが、ともに順調に増加してきています。

決算期	平成17年3月期（百万円）		平成18年3月期（百万円）		平成19年3月期（百万円）	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
委託手数料	8,786	93.7%	15,905	94.2%	13,668	90.6%
（内、株式）	8,298	88.5%	14,768	87.5%	11,976	79.4%
（内、先物・オプション）	439	4.7%	1,089	6.4%	1,595	10.6%
（内、その他）	48	0.5%	47	0.3%	96	0.6%
引受け・売出し手数料	—	—%	0	0.0%	3	0.0%
募集・売出しの取扱手数料	208	2.2%	209	1.2%	234	1.6%
その他の受入手数料	382	4.1%	771	4.6%	1,176	7.8%
受入手数料合計	9,377	100.0%	16,887	100.0%	15,083	100.0%

② 金融収支

当期の金融収益は5,857百万円、金融費用は1,154百万円となり、差し引きした金融収支は、4,702百万円（前期比56.5%増）と、大幅に増加いたしました。又、金融収益を金融費用で除した金融収支率についても前期の311.0%から507.2%へと大幅に改善しております。これらは、信用取引貸付金の期中平均残高の拡大による収益の増加と、コール資金等資金調達が多様化と格付け取得に伴う効果による調達コストの削減によるものです。

下表に示すとおり、純営業収益に占める金融収支の比率は着実に増加してきています。信用取引に伴い発生する資金調達のコスト引下げ努力及び自己資金の有効な運用を通じ、今後も金融収支の改善に努めてまいります。

決算期	平成17年3月期（百万円）	平成18年3月期（百万円）	平成19年3月期（百万円）
金融収益	2,353	4,430	5,857
金融費用	1,152	1,424	1,154
金融収支	1,201	3,005	4,702
金融収支率	204.2%	311.0%	507.2%
純営業収益	10,572	19,886	19,791
純営業収益に占める金融収支比率	11.4%	15.1%	23.8%

③ 販売費・一般管理費

当期の販売費・一般管理費は、8,740百万円（前期比23.2%増）となりました。事業継続計画（BCP）の一環として開設した福岡システムセンターと私設取引システム（kabu.com P T S）夜間取引の開始に伴う投資による不動産関係費・減価償却費の増加等があり、「委託手数料／販売費・一般管理費率」「委託手数料／システム関連費率」は下表のとおり前期に比べて悪化しておりますが、経営効率性は引き続き高い水準を保っております。

決算期	平成17年3月期（百万円）	平成18年3月期（百万円）	平成19年3月期（百万円）
委託手数料	8,786	15,905	13,668
販売費・一般管理費	4,607	7,096	8,740
(注)うち、システム関連費	1,543	2,319	3,074
委託手数料/販売費・一般管理費率	190.7%	224.1%	156.4%
委託手数料/システム関連費率	569.4%	685.9%	444.6%

(注) システム関連費は、オンライン専門証券のインフラ面を構成する、不動産関係費、事務費及び減価償却費の合算値としています。

④ 営業外損益

当期の営業外収益は、投資有価証券の配当収入等により103百万円（前期比225.9%増）、営業外費用は過誤訂正にかかる損失27百万円、投資事業有限責任組合の決算損失44百万円を計上する等137百万円（前期比8.1%減）となり、差引で34百万円の損失となりました。

⑤ 特別損益

当期の特別利益は、貸倒引当金の戻入により18百万円（前期比9.6%増）、特別損失は「証券会社に関する内閣府令」第35条の規定に基づき算出した証券取引責任準備金繰入349百万円や株価の下落等を要因とした保有有価証券の評価損計上による損失383百万円等により732百万円（前期比29.8%減）となり、差引で714百万円の損失となりました。

⑥ 当期純利益

以上の結果、税引前当期純利益は10,302百万円（前期比11.5%減）、当期純利益は、6,088百万円（前期比37.5%減）となりました。前期はMe ネット証券株式会社との合併に伴う税効果により法人税支払いが2,731百万円押し下げられていたことから、当期純利益は前期比で大幅な減少となっております。

当期純利益並びに自己資本当期純利益率（ROE）の推移は下表のとおりです。当期のROEは17.2%と当社の中長期的な維持目標である20.0%を下回っておりますが、収益拡大努力と経費抑制により高い経営効率を維持し、引続き20.0%以上を目標としてまいります。

決算期	平成17年3月期（百万円）	平成18年3月期（百万円）	平成19年3月期（百万円）
当期純利益	4,014	9,746	6,088
期末純資産額	22,264	33,319	37,568
自己資本当期純利益率	28.5%	35.1%	17.2%

（注）平成18年3月期における、Me ネット証券株式会社との合併に伴う税務上の繰越欠損金の影響を除いた当期純利益とROEはそれぞれ、7,014百万円、31.8%となります。

(2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動による収入が15,604百万円、投資活動による支出が3,176百万円、財務活動による収入が8,849百万円となった結果、当期末の資金は50,739百万円となり、前期末比21,277百万円の増加となりました。

当期の各活動によるキャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当期における営業活動の結果増加した資金は15,604百万円（前期は54,340百万円の支出）となりました。税引前当期純利益10,302百万円（前期は11,645百万円）を計上したことに加え、顧客分別金信託の減少9,603百万円（前期は43,338百万円の増加）、有価証券担保借入金の増加28,472百万円等により資金が増加しましたが、一方、受入保証金の減少5,686百万円（前期は64,482百万円の増加）、信用取引資産・負債の純増加額25,290百万円（前期は29,403百万円の増加）等により資金が減少した結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当期における投資活動の結果使用した資金は、3,176百万円（前期は2,864百万円の支出）となりました。これは主に、投資事業組合への出資及び業務提携先株式の取得による支出1,289百万円（前期は1,320百万円の支出）、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出1,719百万円（前期は530百万円の支出）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当期における財務活動の結果増加した資金は、8,849百万円（前期は28,543百万円の収入）となりました。これは短期借入金の増加による収入が11,000百万円（前期は30,000百万円の増加）あった一方、配当金の支払による支出が2,231百万円あったこと等によるものです。

2【対処すべき課題】

当社は、継続的な事業の発展と安定的な経営の維持のためには、以下に記載する対処すべき課題があると認識しております。

(1) ブランド及び信頼感の浸透

オンライン取引サービスを提供する競業他社とのシェア拡大競争の中で、ブランド及び信頼感の確保、強化は欠かせません。当社は、「リスク管理追求型」をコンセプトとし、インターネット等のオンラインチャネルを通じて逆指値注文等特殊な注文を受託・執行するサービスや、様々な情報を電子メール又は電話による自動音声でお客様に通知するサービス等、特徴的なサービスを展開しております。これら当社ならではのサービスの利便性に加え、オンライン専門証券として重要なシステムの安定性や、大手オンライン専門証券で唯一メガ金融グループに属するという安心感をアピールすることでブランド力を向上させ、個人投資家への浸透度合いを更に高めていくことが重要であると認識しております。

これらに向けた取り組みとして、サービスの一層の拡充を行うと同時に、以下の取り組みを行ってまいります。まず、システムベンダー各社との緊密なアライアンスをベースとしたシステム基盤強化や、情報セキュリティ管理に関する国際規格である「ISO/IEC27001:2005」を平成18年8月に取得する等、情報管理の強化を続けております。又、三菱UFJフィナンシャル・グループ内連携において、グループ一体でのサービス提供や効果的なプロモーション活動の展開等により、信頼と安心のブランド醸成を図ってまいります。

(2) 効果的、効率的なキャパシティ・プランニングの実施

当社は、オンライン証券取引サービスの提供を主な業務としており、又、証券仲介業他社との連携強化や夜間取引の拡大等を目指していることから、株式等の取扱量の増加に備えたコンピューターシステムやコールセンター等の処理能力の増強は、当社が業務の運営を行う上で非常に重要であると認識しております。

当社では、これら処理能力については客観的な指数に基づき常時評価を行い、ROI（投資収益率）を常に意識した効果的・効率的な増強計画（キャパシティ・プランニング）を構築し、経営陣の認識のもと、それらの計画を確実に実施するよう努めています。処理能力の状況、キャパシティ・プランニングの内容及びその実施状況等については、当社のホームページにおいて積極的に開示しております。

(3) 低コスト構造の維持

当社は、コンピューターシステムの自社開発・自社運営と少数精鋭主義による効率的な業務運営に努めております。今後も、当社は、事業拡大に伴うコンピューターシステム投資や人員補強等の経営資源の増強を行うことが必要となりますが、同業他社との競争を優位に展開するため、引き続き費用対効果を厳格に計算し、販売費・一般管理費の増加を抑制することによって、低コスト構造の維持に努めてまいります。

(4) コンピューターシステム障害の防止と対応

当社の業務及び提供するサービスのほぼ全ては、その全部又は一部をコンピューターシステムによって運営、提供されています。これらのコンピューターシステムは、一般的に、地震、火災、電力供給停止、通信障害等の社会的なインフラ障害等の外部要因や、コンピューター機器の不具合、人為的なオペレーションミス等の内部要因により障害が発生する可能性があります。当社は、オンライン証券取引サービスの提供を主な業務としているため、これらのコンピューターシステムが安定的に運用されることが当社の業務運営に関する最大の関心事であるとの認識のもと諸施策を実施しております。

具体的には、コンピューターシステム障害を未然に防止するために、コンピューターシステムの設置場所を耐震・免震構造の建物内とし、非常用自家発電による電源供給が常時行える環境を整え、センター設備を高度なセキュリティ設備を備えるデータセンタービルに設置し、WEBサーバやアプリケーションサーバ、データベースサーバ、ファイアウォール等、全ての主要なシステム部位を1台のサーバに障害が発生しても他の正常なサーバで縮退運転ができるよう、二重化以上の構成としております。又、重要なバックアップデータを遠隔地（大阪）や耐火金庫で保管し、当社の利用するインターネット回線を、複数の回線業者を使用の上、地域分散化する等様々な施策を行うことにより、かかる障害の発生に基づく混乱及び損害発生を軽減に努めております。更に当社は、障害発生時の緊急時対応計画手順の整備や、従業員訓練等を実施し、障害発生時には、障害の概要を当社会員向けホームページ上に掲示してかかる事情を迅速にお知らせしております。

又、災害や大規模なシステム障害の発生等を想定した情報システムリスクへの対策として、平成18年4月、福岡県に第二システムセンターを開設、災害時には本社機能を完全に代替できる体制を構築し、システム部門の組織変更等のシステム・サービス管理体制整備・拡充施策と合わせ、事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を実現していく予定です。

(5) 顧客情報漏洩等に対するセキュリティの確保

当社は、その事業の性質上、大量の顧客情報を取扱っており、又、「個人情報の保護に関する法律」に従って、当社では顧客情報管理を徹底するべく様々な管理・体制を実施しております。具体的には、(i)セキュリティ管理策として、SSLを使用したインターネット等の暗号化及び顧客パスワードの暗号化による厳重な管理、(ii)従業員の物理的な管理策として、ICカードによる記録管理付きのセキュリティゲートの採用、本店及びコンピューターシステムの設置場所への虹彩認証や、各端末への指紋認証等の生体認証を用いたアクセス権管理による不正アクセスの防止、オフィス全域にわたる監視カメラの設置等を行っています。

又、顧客情報管理におけるプライバシーの取り扱いの基準を明確に定めるため、個人ユーザーのプライバシー保護を目的とするTRUSTe認証機構から国内で初めてTRUSTeシールを取得しております。更に、個人情報を確実に保護し、お客様の意図に従って個人情報が使用されるよう、データの消失、誤用、無断使用、公表、改変及び破壊等が起こらないようにセキュリティポリシーを策定しており、前記のとおり、国内証券会社としては初めて情報セキュリティ管理に関する国際規格である「ISO/IEC27001:2005」の認証を取得することにより、内部管理や外部の業務委託先管理の高度化に努めています。更に、当社は、全業務に関して、平成15年4月に国内オンライン専業証券会社として初めて、品質マネジメントシステム(QMS)の国際規格である「ISO9001:2000」認証を取得しており、「ISO/IEC27001:2005」と統合する形でPDCAサイクルを継続的に繰り返し、情報セキュリティのレベル向上を図っております。

(6) 私設取引システム(PTS)運營業務の安定的運用と拡大

PTS運營業務においては、システムの安全性及び安定性の確保とともに、適切な価格形成への対処が業務の運営上非常に重要であると認識しており、「(4)コンピューターシステム障害の防止と対応」に記載したとおり、福岡システムセンターを活用し事業継続計画への対応を行っている他、不正取引を未然に防ぐため売買監視機能のシステムを高度化し、運営も取引所の市場監視等実務経験者を含む専従者を中心に行うことにより、安全性及び安定性の確保、適切な価格形成への対応を行っております。又、流動性の確保も適切な価格形成の重要な要素となりますが、取扱い銘柄数を順次増加し、新投資ツールを導入してきた他、今後は信用取引の導入、同業他社との接続等の施策により、流動性を一層高める対応を行っていく予定です。

(7) 知的財産権について

当社は、フロントシステムからバックオフィスシステムまで一貫してオンライン証券取引コンピューターシステムを自社開発してきており、これまでに新技術を活用した各種条件注文や、音声情報通知等先駆的なサービスを提供しております。これらのサービスは、お客様の様々な要望にお応えするために生まれたアイデアと、当社のシステム技術が融合することにより誕生したもので、新規性・実用性の観点からこれらを権利化することにより、企業価値を高めることができる技術資産であると考えております。

又、当社のサービスには親しみやすく覚えやすいネーミングを行い、当社の認知度の向上を通じてブランド価値の蓄積を進めていきたいと考えております。このようなコンピューターシステム技術、サービスマーク等にかかる当社の無形資産については、特許権、商標権という形で企業の資産であることを明確化できるように特許出願や商標登録出願を行っております。

当社は、自動売買に関する特許や、株式会社三菱東京UFJ銀行との証券仲介業務に関する共同特許等、5件の特許権を取得しており、今後も知的財産権を活用した企業価値の向上を図ってまいります。

(8) 品質管理態勢・内部管理態勢・法令遵守態勢の高度化

企業の不祥事等が相次ぐなか、本年夏以降に施行が予定される金融商品取引法に基づく内部統制報告書の作成が平成21年3月期より義務化されるなど、企業の内部管理についてはより高度な態勢の整備が求められています。当社は、ISO9001(品質管理)、ISO27001(情報セキュリティ管理)、ISO20000(ITサービス管理)の国際認証を取得、これらの規格に則り、「記録管理」と「不備改善」プロセスを基礎とした経営管理フレームワークを構築し、品質管理、内部管理、法令遵守態勢の整備を行ってまいりましたが、今後もECS2000(倫理法令遵守マネジメントに関する国内規格)、ISO26000(企業の社会的責任の国際規格)など、新たな規格に基づく管理手法の採用の検討、従業員の教育の徹底と法令遵守意識の向上、財務報告に係る内部統制報告書作成のための準備などを通じ、これら態勢の一層の整備・高度化を図ってまいります。

3【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態、並びにそれらに大きく影響を与える可能性のある事業運営に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられている主な事項を以下において記載しております。なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、別段の記載がない限り本書提出日現在において当社が判断したものに限られており、全てのリスク要因を網羅するものではありません。又、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 特定の事業への依存度が高いことについて

当社は、オンラインを通じた株式委託売買関連業務に重点的に経営資源を投入することを経営方針とし、これを実行しているため、平成19年3月期において、株式売買委託手数料は当社の受入手数料全体の79.4%を占めています。このため株式市況が悪化し長期に及んだ場合、何らかの理由でオンラインを通じた取引量が減少した場合、株式売買委託業務に関連する諸経費が大幅に増加した場合、その他外部環境の変化等により当社が受託する株式売買等の取引仲介数量が減少した場合、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(2) 手数料競争について

個人投資家の株式取引におけるインターネットの利用率はここ数年で大幅に増加し、又、大手総合証券や他業態からのオンライン専門証券への参入も相次いだ結果、手数料を中心としたオンラインサービスの競争は厳しいものでした。かかる環境の下、当社はシェア拡大と高い収益率の維持を前提とした上で、他社との差別優位性を意識した各種サービスの充実化に重点をおいた経営を実施、又、手数料についても過去数度にわたり引下げを実施してまいりましたが、今後も同様の方針を継続し、手数料の更なる引下げを含む手数料体系の見直しを行う可能性があることを認識しております。かかる手数料引下げを実施したにも係わらず取引シェアの拡大が達成できない場合には、利益率の低下を取引量の増加により補うことができず、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3) コンピューターシステム障害について

当社は、『第2 事業の状況「2 対処すべき課題」』に記載したとおり、コンピューターシステム障害の防止については重要な経営課題と認識し、数々の対策を施しております。しかしながら、何らかの不測要因により、コンピューターシステム障害が発生した場合においては、株式等の売買取引が停止することによる機会損失、当社の評判及び企業イメージの低下による顧客喪失、並びに顧客への損害賠償義務の負担等により、当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があり、又、システム障害の規模によっては事業継続に支障を来す可能性があります。

(4) 顧客情報漏洩等のセキュリティについて

当社は、『第2 事業の状況「2 対処すべき課題」』に記載したとおり、顧客情報漏洩等セキュリティの確保については重要な経営課題と認識し、数々の対策を施しております。しかしながら、今後、何らかの原因により、当社又は外部の業務委託先から顧客情報が漏洩する等の情報セキュリティに関する事故が発生することがあり得ます。当社は、情報セキュリティ管理に関する国際規格に基づく手順に従い、迅速な連絡と二次災害の防止、及び安全かつ迅速な復旧を行うための社内体制を整えておりますが、顧客情報を含めたデータの漏洩等が発生した場合には、結果として損害賠償責任を負うことがあり、又、信用の失墜により当社の経営成績に重大な悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) コンピューターシステム構築におけるパッケージソフトウェアへの依存について

オンライン専門証券業はコンピューターシステム開発とその保守に多額の費用を要します。当社では商品の差別化が難しいオンライン専門証券業において、コンピューターシステムの独立性こそがサービス面や費用面で他社と差別化できる最大の要因であると判断し、敢えて全システムを自社開発・自社運営する方針を取っています。自社開発は、パッケージソフトウェアを基盤にし、当社のシステムエンジニアを中心にカスタマイズすることによって行っております。しかしながら、当社の希望するとおりにカスタマイズできる保証はなく、又、これらのパッケージソフトウェアの今後の進展、価格動向、又はコンピューターシステムの重大な欠陥の発覚等によっては当社のコンピューターシステム開発及び運用に関して悪影響が及ぶ可能性があります。

(6) 私設取引システム（PTS）事業について

当社は、平成18年7月11日に内閣総理大臣から「競売買の方法による証券会社の私設取引システム（PTS）運用業務の認可」を取得し、平成18年9月15日より「kabu.com私設取引システム（kabu.comPTS）」を開設し、夜間取引を開始いたしました。当社の運営するPTSは国内初の競売買（オークション）方式による他事例のない新しい取り組みであるため、現在は当社の顧客のみが参加できる、株式現物取引に限定した市場運営とし、当期は市場としての機能を着実に遂行することを主眼に、「コンピューターシステム機能・安定性」並びに「売買監視機能」の検証、確認を徹底し、市場運営リスクの低減に努めてまいりました。

当社は、今後のPTS事業の拡大、発展のためには、かかる機能の確認による市場運営リスクの低減に加え、更なる流動性の確保が必要と考え、同業他社の参加、信用取引の導入等の施策を実現していく予定としていますが、行政当局による変更認可の状況を含む外部環境等に依存する要素も多く、これらの施策は予定通り遂行されない可能性があります。又、オークション方式によるPTS事業は過去に実例がないことから、その将来性は不確かなものであり、当社の諸施策が予定通り実施されたとしても、流動性の向上等に関し想定していた効果が具現しない可能性もあります。

(7) 信用取引について

当社の信用取引残高は、平成19年3月31日現在、1,928億円に達しております。担保、保証金の管理は厳格に行っておりますが、建玉や代用有価証券の価格変動が急激に起こった場合には貸倒れが発生し、経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。又、信用取引に関する顧客への貸付金は当社自己資金を充てる他、証券金融会社などとの貸借取引や金融機関からの借入等、外部調達に依存しており、今後の金利動向を含む金融環境の変化、当社の調達信用力の変化などによっては、金融収支の悪化を引き起こし、又は資金調達に支障がでるなど、経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(8) 法的規制について

① 証券業登録について

当社は、証券業を営むため、証券取引法第28条に基づく「証券業」の登録を内閣総理大臣より受けており、金融庁の監督のもと、証券取引法等の法令の規制を受けております。監督上の処分並びに監督命令については証券取引法第56条及び第56条の2において規定されており、これらに規定している事項に該当した場合は、当社は証券業登録やその他認可業務の取り消し、業務の全部又は一部の停止等の行政処分を命じられる可能性があります。

又、当社は日本証券業協会の会員として同協会の諸規則並びに当社が取引参加者となっている東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所、ジャスダック証券取引所の諸規則にも服しております。

② 自己資本規制比率について

証券会社には、証券取引法及び証券会社の自己資本規制に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率（固定化されていない自己資本額の、保有する有価証券の価格の変動その他の理由により発生し得るリスク相当額に対する比率をいいます。）維持の規制が課されており、同比率に関し120%を下回ることをしないようにする必要があります。

当社の平成19年3月31日現在における自己資本規制比率は466.8%となっております。当社の自己資本規制比率は、当社では原則として商品有価証券を保有しないため、主に固定化されていない自己資本の額、取引先リスク相当額又は基礎的リスク相当額の増減によって変動することになります。そして、当社に関する取引先リスクは主に信用取引残高によって変動しますので、今後の自己資本の増減や信用取引残高の増減の程度によっては、当社の自己資本規制比率は大きく低下する可能性があり、この場合には、資本金の調達を行わない限り、当社の経営に支障が生じることとなります。

③ 各種法令諸規則の変更について

当社は、上記①、②に記載の法令諸規則の他、「金融商品の販売等に関する法律」、「金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律」等の諸法令の規制を受けています。又、当社では株式会社三菱東京UFJ銀行を所属銀行とした銀行代理業を開始しており、「銀行法」並びに関連法令の規制を受けております。これらの法令諸規則は、今後、より厳格な内容に改正される可能性があり、かかる改正により、当社の各種業務や財務方針等、又は当社の顧客の取引動向に大きな影響を与えることがあり得ることから、場合によっては当社の経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(9) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社化について

当社と株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成19年3月5日に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその傘下企業により構成される企業集団（以下、MUFGグループ）のリテール分野におけるオンライン証券業務の抜本的強化と、総合ネット金融サービスの充実を図るべく、証券仲介業や銀行代理業などを中心とした戦略的提携を強化することについて、又、これらの業務提携の実効性を高めるとともに、長期的に提携関係を発展させ、さらに強固な資本関係・人的関係を築くことを目的として、当社が株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社となる方針について合意をいたしました。

平成19年3月31日現在、株式会社三菱東京UFJ銀行の親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの当社の議決権所有割合（間接所有を含む）は30.7%でありました。前記の合意に基づき、株式会社三菱東京UFJ銀行は当社株式の公開買付けを実施した結果、平成19年4月26日付で、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの当社議決権の所有割合（間接所有を含む）は40.3%となりました。又、平成19年6月24日に開催された当社定時株主総会において、取締役選任決議が承認され、当社の取締役のうち、MUFGグループの役職員若しくは出身者の取締役の比率が過半数を占めることとなったことから、同日付で当社は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社となりました。

同行との業務・資本提携の強化は、当社の経営基本方針や中長期的な経営戦略にも合致するものであり、当社の今後の業容拡大や経営成績の向上に寄与するものと当社では考えておりますが、かかる提携強化による当社経営成績への寄与度は不確実性を伴うものであり、又、同行を含むMUFGグループの戦略、同グループや当社を取り巻く諸環境、又はその他の変化等により、想定通りの効果を得られない可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。これらの事項は、不確実なものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。具体的には、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の規定のほか「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。当社は、財務諸表を作成するにあたり、かかる会計基準に基づき、下記の事項などについて重要な判断や見積もりを行っておりますが、前提となる条件、仮定等に変化があった場合などには、これらの見積もりが実際の結果と異なる場合があります。

① 有価証券の減損

当社では、投資有価証券等のトレーディング商品に属さない有価証券を保有しております。このうち時価のある有価証券については、時価が著しく下落した場合、減損処理を行っております。具体的には、決算期末の市場価格が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、回復する見込みがないと判断して、減損処理を行っております。又、市場価格のない有価証券については、決算期末日時点の直近期の1株当たり純資産額が、当該株式を取得した時の取得価額と比較して50%以上低下したときは、回復する見込みがあると認められるときを除き、減損処理を行っております。

② 貸倒引当金の計上

立替金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

③ 繰延税金資産の回収可能性

当社は、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の回収可能性を見積もった上で、「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」（平成11年11月9日 日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号）に定められた会社の区分に従い算出し、繰延税金資産を計上しております。

(2) 経営成績に関する概況

当事業年度の経営成績に関する概況については、『第2 事業の状況「1 業績等の概要」』をご参照ください。又、将来の経営成績に影響を与える可能性がある要因等については、『第2 事業の状況「2 対処すべき課題」及び「3 事業等のリスク」』をご参照ください。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

① 当社の収益構造について

当社の純営業収益の大半は、主に株式並びにその派生商品である先物・オプション取引などによる委託手数料と、信用取引によるものを中心とした金融収支で構成されており、下表のとおり平成19年3月期においては、69.1%を委託手数料が、23.8%を金融収支が占めております。

当社では、株式委託売買関連業務に重点的に経営資源を投入することを基本方針としておりますので、今後も委託手数料と金融収支とを合わせた比率は高水準で推移するものと考えております。

当社はT O P I X先物取引の取扱いをオンライン専門証券で初めて開始し、又、当期は日経225mini先物取引の取扱いを新たに開始するなど先物・オプション取引の個人委託取引分野にも注力しており、これらの市場の拡大により委託手数料に占める先物・オプション取引の割合は引き続き拡大していくものと考えております。又、資金調達コストの削減などにより金融収支の比率は20%を超える水準まで高まってきておりますが、財務体質の一層の強化により引き続きこの水準を維持していきたいと考えております。

決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
純営業収益（百万円）	10,572	19,866	19,791
委託手数料（百万円）	8,786	15,905	13,668
委託手数料/純営業収益	83.1%	80.1%	69.1%
（内、株式）	(78.5%)	(74.3%)	(60.5%)
（内、先物・オプション）	(4.2%)	(5.5%)	(8.1%)
金融収支（百万円）	1,201	3,005	4,702
金融収支/純営業収益	11.4%	15.1%	23.8%

② 株式委託手数料について

前述のとおり、平成19年3月期において、当社の純営業収益の60.5%は株式委託手数料で占められております。株式委託手数料収入は、市場全体の「個人株式約定金額」、それらに占める「当社のシェア」、並びに当社の「株式委託手数料率」によって増減しますが、それらの数値を記載すると下表のとおりとなります。当期はシェアが前期に比べ0.7ポイント上昇しましたが、個人約定金額が前期に比べ12.8%減少、手数料率も0.007ポイント低下したことから、平成19年3月期の株式委託手数料は前期に比べて18.9%減少となりました。

当社では、個人株式約定金額の動向を注視し、「株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとしての戦略的連携の強化」「コア業務である株式関連ビジネスの高度化」「新規ビジネスへの参入」を柱とした業容の拡大とそれに伴う当社シェアの拡大を図りつつ、手数料戦略については後述の収益性も勘案の上、総合的に判断しその見直しを図ってまいります。

決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
三市場個人約定金額/日（百万円）	593,182	1,258,377	1,097,533
対前期増減率	40.6%	112.1%	△12.8%
当社シェア（注）	5.4%	5.2%	5.9%
手数料率	0.107%	0.076%	0.069%
株式委託手数料（百万円）	8,298	14,768	11,976
対前期増減率	66.5%	78.0%	△18.9%

（注）三市場並びにJASDAQの個人約定金額合計に対する当社取扱金額の比率

③ 金融収支について

当社の金融収支は、信用取引に伴う活動及び市況に大きく左右されます。信用口座数、信用取引残高の推移は下記のとおりです。

信用口座数は前期末に比べ10,820口座の増加となりましたが、市場全体の信用残高が前期末に比べ約20%減少したことなどにより、期末の信用残高は、前期末比12.1%の減少となりました。一方で、金融収支を信用取引残高で除した金融収支率は大きく改善しております。これは、調達手段の多様化による資金調達コストの削減効果によるものです。

信用取引残高は市況等外的要因に依存することから、信用取引口座増加に向けての営業施策と、調達コストの一層の削減による金融収支率の改善の2点が、金融収支の増加のために重要であると考えております。

決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
信用口座数（期末、口座）	24,185	42,554	53,374
信用取引残高（期末、百万円）	112,916	219,408	192,892
信用取引残高/口座（期末、百万円）	4.7	5.2	3.6
金融収支率	1.4%	2.0%	2.5%

④ 収益性について

当社は、オンライン専業によるプロカレッジ業務においては経営の効率性が非常に重要であると考えており、ROE20%台維持を重要な経営指標と定め、営業収益経常利益率、並びに委託手数料のみで販売費・一般管理費やシステム関連費の何倍をカバーできるかというコストカバー率等の指標を用い、常に経営効率性を監視しております。前述のとおり、当期は個人委託市場売買金額が前期比で12.8%減少し、下表のとおり営業収益の伸びは前期比1.7%マイナスとなり、販売費・一般管理費の伸びは23.2%となった結果、営業収益経常利益率、コストカバー率ともに前期比低下しておりますが、当期の販売費・一般管理費の主な増加要因である事業継続計画（BCP）の構築や私設取引システム（kabu.com P T S）に係る初期投資はほぼ完了いたしました。

今後も指標を用いた管理を徹底し、引き続き効率的な経営を実施してまいります。

決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
営業収益伸び率	78.5%	81.8%	△1.7%
販売費・一般管理費伸び率	58.0%	54.0%	23.2%
経常利益伸び率	128.5%	115.1%	△13.1%
営業収益経常利益率	50.2%	59.5%	52.6%
コストカバー率 委託手数料/販売費・一般管理費率	190.7%	224.1%	156.4%
コストカバー率 委託手数料/システム関連費率	569.4%	685.9%	444.6%
従業員一人当たり営業利益 (百万円)	119	190	136

なお、販売費・一般管理費の明細は以下のとおりの推移となっております。

決算期 (単位：百万円)	平成17年3月期		平成18年3月期		平成19年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
販売費・一般管理費	4,607	100.0%	7,096	100.0%	8,740	100.0%
取引関係費	2,241	48.6%	3,569	50.3%	4,328	49.5%
内、広告宣伝費	356	7.7%	387	5.5%	429	4.9%
内、その他の取引関係費	1,885	40.9%	3,182	44.8%	3,899	44.6%
人件費	595	12.9%	774	10.9%	889	10.2%
不動産関係費	809	17.6%	1,131	15.9%	1,783	20.4%
事務費	458	10.0%	891	12.6%	800	9.2%
減価償却費	275	6.0%	295	4.2%	490	5.6%
租税効果	142	3.1%	141	2.0%	136	1.6%
その他	84	1.8%	291	4.1%	310	3.6%

⑤ システム関連費用について

当社は、オンライン専門証券において、競業他社との最大の差別化要因はコンピューターシステムを中心としたインフラストラクチャにあると考え、創業以来自前のコンピューターシステムでの業務運用を行っております。同時に、オンライン専門証券の直接費用に占める最大の項目はシステム関連費用であることから、これら費用の分析は経営にとって非常に重要であると考えており、前述のシステム関連費によるコストカバー率に加え、1約定当たりのシステム関連費や、システム障害費用の委託手数料収入に対する比率などの推移を常に監視し、指数に基づく効率的なシステム開発・運用を実施しております。これら数値の実績は下表のとおりとなっております。

決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
システム関連費 (百万円)	1,543	2,319	3,074
1約定当たりシステム関連費 (円)	215	164	226
システム関連費 /販売費・一般管理費率	33.5%	32.7%	35.2%
システム障害コスト (百万円)	49	153	27
同 対委託手数料比率	0.56%	0.96%	0.20%

(注) 1. システム関連費は、オンライン専門証券のインフラ面を構成する、不動産関係費、事務費及び減価償却費の合計値としております。

2. システム障害コストは障害発生時の過誤差損金等で構成されます。

⑥ 与信状況について

信用口座数の増加により、当社の信用取引残高は2,000億円規模に達してきています。当社では、「リスク管理追求型」というコンセプトによる各種サービスを展開しており、与信管理の徹底等による貸倒れリスク軽減を実施しておりますが、市況の急激な悪化時等には信用取引の買い建玉や代用有価証券の評価が急落することによる一定規模の立替金の発生は避けられません。

当社では2週間以上の立替金については、その回収可能性等を吟味した上で貸倒引当金繰入れを実施しております。下表のとおり、平成19年3月期は新興市場の低迷等により、信用取引残高に対する貸倒引当金の比率が過年度に比べ上昇いたしました。その数値は0.23%と前述の金融収支率に比べると引続き低水準に抑えられております。

決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
当社顧客信用評価損率（買建のみ） （年平均）	4.35%	2.89%	8.57%
三市場信用評価損率（買建のみ） （年平均）	6.99%	3.50%	9.42%
信用取引残高（期末、百万円）	112,916	219,408	192,892
貸倒引当金額（残高、百万円）	60	260	441
信用取引残高に対する引当率	0.05%	0.12%	0.23%

(4) 財政状態に関する分析

① キャッシュ・フロー

当社は、株式売買の媒介及び取次業務を中心としたブローカレッジ業務に特化しており、基本的に買掛金や売掛金、トレーディング商品等の増減による営業活動上のキャッシュ・フローは発生しません。顧客からの預り金や信用取引等に係る保証金の出入金と証券取引法に定められた顧客分別金の信託勘定への出入金、信用取引資産・負債の純増減額等が、営業活動による主なキャッシュ・フローとなります。平成19年3月期に関しては、資金調達先の拡充の一つとして有価証券担保借入金を開始したことによる受入金の増加により、営業活動によるキャッシュ・フローは156億円増加いたしました。

投資活動は主に証券取引コンピューターシステムへの設備投資ですが、サーバ機器等のハードウェアについては原則リース取引を利用しており、一時的かつ多額な資金負担は発生しておりません。

又、資金調達手段の多様化と調達コストの削減を図るため、信用取引借入金の返済を目的に銀行からの短期借入が増加したことにより、財務活動によるキャッシュ・フローが増加いたしました。

以上取引に伴い、平成19年3月末の現金及び現金同等額は前期末に比べて212億円の増加となりました。

② 資金調達

平成19年3月31日現在、当社の自己資本比率は10.3%、自己資本規制比率は466.8%となっております。当社は、原則として商品有価証券の保有等自己売買リスクを取らないことを経営方針としており、必要以上に高い自己資本比率や自己資本規制比率を維持することは不要と考えておりますので、これらの資本比率については適正な範囲に収まっているものと考えております。

負債性の資金調達につきましては、主に信用取引に伴う顧客への貸付金、及びコンピューターシステムの増強投資等に使用することを目的とし、調達手段の多様化と調達コストの削減を引き続き強化していく方針としております。又、信用取引残高の増加に伴う資金需要の増加に備えて流動性を確保するため、個別銀行からの融資枠としての当座貸越枠と、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメント・ライン契約とを合わせ、本書提出日現在、総額720億円の借入枠を確保しております。

③ リース債務

平成19年3月31日の未経過リース料の残高相当額は、1年内761百万円、1年超1,028百万円の合計1,789百万円となっております。受注証券取引量の拡大に伴うコンピューターシステムの増強投資などを今後も行ってまいりますので、リース債務は今後も増加傾向になるものと考えておりますが、一方で開業時からのコンピューターシステム投資に伴うリース契約が漸次満期を迎えてきていることから、債務残高の急激な増加は予定しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、コンピューターシステムを自社開発、自社運営しており、又、新規ビジネスへの参入や災害等に備えた事業継続計画（BCP）の実現のために必要な設備投資を続けてきております。当期の設備投資額は16億56百万円で、ソフトウェアを中心としたPTS（私設取引システム）等の新規ビジネスに係る投資並びにシステム増強に対して行いました。又、電子計算機等設備拡充のため、支払総額8億67百万円のリース契約を締結いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成19年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
		建物	器具・備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	オンライン証券システム等	229	0	2,224	2,454	81 (22)

(注) 1. 従業員数の（ ）内は、臨時雇用者数を外書しております。

2. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
器具・備品	一式	4年	542	1,159
ソフトウェア	一式	5年	252	630

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資計画は、インターネット取引の拡大に伴う顧客数や注文件数の増加、急激な技術革新、新商品の開発等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成19年3月31日現在における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
本社	東京都 中央区	オンライン証券システム等	1,900	-	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	新商品サービス 対応可能等
福岡システムセンター	福岡県 福岡市 中央区							

(注) 投資予定金額には、ファイナンスリースのリース料総額を含んでおります。

(2) 重要な改修

重要な改修及び重要な除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,330,000
計	3,330,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成19年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成19年6月25日）	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	975,579	975,579	東京証券取引所 （市場第一部）	—
計	975,579	975,579	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成15年12月1日取締役会決議

区分	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数（個）	465	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	4,185	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	15,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 15,000 資本組入額 7,500	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間 で締結する新株予約権付 与契約書に定められる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につ いては、当社取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後権利行使株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

又、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後権利行使株式数＝
$$\frac{\text{調整前権利行使株式数} \times \text{調整前権利行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。又、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。又、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

② 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成16年3月30日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	94	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	846	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	22,366	同左
新株予約権の行使期間	平成18年5月1日から 平成22年12月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 22,366 資本組入額 11,183	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で締結する新株予約権付与契約書に定められる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

又、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は次の算式により各付与対象者の権利行使株式数を調整し、調整により生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後権利行使株式数} = \frac{\text{調整前権利行使株式数} \times \text{調整前権利行使価額}}{\text{調整後権利行使価額}}$$

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）は、次の算式により、払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり発行価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。又、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり発行価額」を「1株当たり譲渡価額」と、それぞれ読み替えるものとする。「時価」とは、当社の普通株式の市場価格（市場価格がない場合にはその他の適切な方法）をもとに、当社取締役会が決議して定める合理的な方法に基づき算定するものとし、当該時価が調整前払込金額を下回る場合は、「時価」は調整前払込金額とする。

上記のほか、本新株予約権発行後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらに準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって合理的に払込金額を調整するものとする。又、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権にかかる義務を完全親会社に承継させ、払込金額その他の内容の調整を行う必要がある場合には、当社は取締役会の決議によりその内容について合理的な調整を行うものとする。

③ 平成17年6月25日定時株主総会決議に基づく平成18年3月29日取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,251	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,753	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	327,022	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 327,022 資本組入額 163,511	同左
新株予約権の行使の条件	当社と対象使用人との間で 締結する新株予約権付与契 約書に定められる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 本新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価格＝調整前行使価格× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

又、本新株予約権発行後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価格＝調整前行使価格× $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

なお、上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成16年6月22日 (注) 1	—	93,589	—	2,542	△1,120	3,360
平成16年9月28日 (注) 2	187,178	280,767	—	2,542	—	3,360
平成17年3月16日 (注) 3	36,000	316,767	4,590	7,132	7,592	10,952
平成17年7月20日 (注) 4	633,534	950,301	—	7,132	—	10,952
平成18年1月4日 (注) 5	17,115	967,416	—	7,132	897	11,849
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 6	2,961	970,377	22	7,154	22	11,872
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 6	5,202	975,579	40	7,195	40	11,912

(注) 1. 欠損のてん補のための資本準備金の取崩

2. 株式分割 (1 : 3)

3. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

発行価格 360,000円

引受価額 338,400円

発行価額 255,000円

資本組入額 127,500円

払込金総額 12,182,400千円

4. 株式分割 (1 : 3)

5. Me ネット証券株式会社との合併による増加

合併比率：Me ネット証券株式会社の普通株式並びに優先株式1株に対し、当社の普通株式0.163株の割合をもって割当交付

6. 新株予約権の行使による増加

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	42	36	225	116	19	47,820	48,258	—
所有株式数(株)	—	293,010	187,281	195,067	89,596	85	210,532	975,571	8
所有株式数の割合(%)	—	30.03	19.2	20.0	9.18	0.01	21.58	100.00	—

(注) 1. 自己株式9,822株は、「個人その他」に9株、「端株の状況」に0.82株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、9株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	159,320.95	16.33
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	103,187.90	10.57
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	97,854.31	10.03
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5-1	68,917.00	7.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	45,657.00	4.67
伊藤忠ファイナンス株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	22,112.50	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,902.00	1.73
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウントイーアイエスジー(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	Peterborough Court 133 Fleet Street London EC4A 2BB, United Kingdom (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	16,420.00	1.68
東短ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目5-1	15,606.75	1.59
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	13,768.95	1.41
計	—	559,747.36	57.37

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 9	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 975,562	975,562	—
端株	普通株式 8	—	—
発行済株式総数	975,579	—	—
総株主の議決権	—	975,562	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9株含まれております。又、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数9個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
カブドットコム証券株式会社	東京都中央区新川 1丁目28-25	9	—	9	0.0
計	—	9	—	9	0.0

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

① 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成15年12月1日取締役会決議

株主総会決議年月日	平成15年11月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、従業員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成15年11月27日臨時株主総会決議に基づく平成16年3月30日取締役会決議

株主総会決議年月日	平成15年11月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、監査役1名、従業員4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成17年6月25日定時株主総会決議に基づく平成18年3月29日取締役会決議

株主総会決議年月日	平成17年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名、執行役1名、従業員31名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第220条ノ6の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第220条ノ6の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	0.95	169,100

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	9.82	—	10.77	—

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主利益の最大化を重要な経営目標としております。信用取引拡大のために必要な財務体質の強化とコンピューターシステムへの投資等、将来の事業拡大に必要な投資のための内部留保を引き続き確保し、それらの効果によるROEの向上を通じての1株当りの利益水準の増加を推進してまいります。同時に配当性向30%程度の配当を経営目標に置き、内部留保とのバランスを考慮に入れながら利益配分を行い、株主利益の最大化を図ります。

この方針に基づき、初の配当を行った前期については、Me ネット証券株式会社との合併に伴う税効果等の特殊要因を除き計算した配当性向が30.1%（特殊要因を含めると22.5%）となる1株当たり2,300円の配当を実施、当期の期末利益配当については、平成19年5月24日開催の取締役会決議において、配当性向31.9%となる1株当たり2,000円と決定いたしました。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって毎年3月31日及び9月30日を基準日として剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、当社の業績は株式売買代金等の証券市況により大きく変動し、年間利益を予想することが困難であることから、本書提出日現在、配当については期末配当の年1回とする方針としております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	692,000	650,000 □ 456,000	316,000
最低(円)	—	—	601,000	460,000 □ 142,000	166,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成17年3月17日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	230,000	229,000	198,000	224,000	242,000	228,000
最低(円)	196,000	168,000	177,000	179,000	193,000	189,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長		山下 公央	昭和26年2月18日生	昭和49年4月 ㈱三和銀行 入行 平成10年4月 同行 市場リスク管理部長 平成12年4月 同行 総合リスク管理部長 平成13年4月 ㈱UFJホールディングス総合リスク管理部長 平成14年1月 同社 リスク統括部長 平成15年7月 ㈱UFJ銀行 総合リスク管理部長を兼務 平成16年7月 ㈱UFJホールディングス 執行役員リスク統括部・コンプライアンス統括部担当 平成17年5月 同社 執行役員 平成17年6月 当社 取締役会長（現任）	(注) 3	12
取締役	最高経営責任者 (CEO)	齋藤 正勝	昭和41年5月13日生	平成元年4月 野村システムサービス㈱ 入社 平成5年8月 第一證券㈱ 入社 平成10年10月 伊藤忠商事㈱ 入社 オンライン証券設立プロジェクトに参画 平成11年6月 日本オンライン証券㈱ 設立に伴い同社入社 情報システム部長 平成11年9月 同社 取締役 平成13年4月 当社 執行役員情報システム部長 平成14年5月 当社 最高業務執行責任者 平成15年6月 当社 代表取締役 COO 平成16年6月 当社 代表執行役社長 平成17年6月 当社 取締役（兼）代表執行役社長（現任）	(注) 3	2,712
取締役		渡辺 喜宏	昭和22年7月26日生	昭和45年4月 ㈱東京銀行 入行 平成9年6月 ㈱東京三菱銀行 取締役 平成13年5月 同行 常務取締役 平成13年6月 同行 常務執行役員 平成14年5月 同行 常務執行役員アジア本部長 平成16年4月 ㈱三菱東京フィナンシャル・グループ 常務執行役員法人連結事業本部副本部長 平成16年5月 ㈱東京三菱銀行 常務執行役員グローバル企業部門長兼アジア本部長 平成16年6月 同行 常務取締役グローバル企業部門長兼アジア本部長 平成17年1月 同行 専務取締役グローバル企業部門長兼アジア本部長 平成17年5月 ㈱東京三菱銀行 専務取締役 平成17年6月 ㈱三菱東京フィナンシャル・グループ 専務取締役 三菱信託銀行㈱ 取締役 平成17年10月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 専務取締役（現任） 平成18年6月 三菱UFJ証券㈱ 取締役（現任） 平成19年6月 当社 取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		笠松 重保	昭和27年4月10日生	昭和51年4月 ㈱三菱銀行 入行 平成13年6月 東京三菱証券㈱ 企画部長 平成14年5月 同社 取締役 平成14年9月 三菱証券㈱ 執行役員経営企画部、 財務企画部、広報部担当 平成15年6月 同社 常務執行役員経営企画部、財 務企画部、法務部担当 平成17年8月 同社 常務執行役員経営企画部、財 務企画部、法務部担当兼経営企画部 長 平成17年10月 三菱UFJ証券㈱ 常務執行役員経営企 画部、経理部、法務部担当兼経営企 画部長 平成18年6月 同社 取締役常務執行役員コンプラ イアンス本部長兼内部管理統括責任 者(現任) 平成19年5月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グルー プ 常務執行役員コンプライアンス 副担当(副チーフ・コンプライアンス ・オフィサー)(現任) 平成19年6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役		村上 敦士	昭和36年5月9日生	昭和59年4月 ㈱三和銀行 入行 平成14年7月 ㈱UFJホールディングス 経営企画部 次長 平成17年2月 同社 経営企画部副部長 平成17年10月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グ ループ 経営企画部次長 平成19年5月 同社 経営企画部副部長(現任) 平成19年6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役		磯崎 哲也	昭和36年8月26日生	昭和59年4月 ㈱長銀経営研究所 入社 平成4年8月 公認会計士登録 平成7年4月 ㈱長銀総合研究所 産業調査第二部 インターネット金融・技術担当 平成10年10月 伊藤忠商事㈱ 入社 囑託・オンライ ン証券会社設立準備担当 平成11年7月 ネットイヤーグループ㈱ 入社 財 務責任者 平成13年7月 磯崎哲也事務所代表(現任) 平成15年6月 当社 監査役 平成16年6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役		佐藤 丈文	昭和45年8月9日生	平成7年3月 最高裁判所司法研修所卒業 平成7年4月 第一東京弁護士会登録 西村総合法律事務所 入所 平成14年5月 米国コロンビア大学ロースクール (LL.M.) 卒業 平成14年8月 米国ニューヨークDebevoise & Pl impton法律事務所勤務 平成15年3月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成15年6月 西村総合法律事務所復職 平成16年1月 西村ときわ法律事務所パートナー弁 護士(現任) 平成17年6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
計						2,724

(注) 1. 取締役 山下公央、渡辺喜宏、笠松重保、村上敦士、磯崎哲也、佐藤丈文は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 山下公央、委員 渡辺喜宏、委員 村上敦士

監査委員会 委員長 山下公央、委員 笠松重保、委員 磯崎哲也、委員 佐藤丈文

報酬委員会 委員長 山下公央、委員 渡辺喜宏、委員 村上敦士

3. 平成19年6月24日開催の定時株主総会終結の時から1年間

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表執行役 社長	最高経営責任者 (CEO)	齋藤 正勝	(1)取締役の状況参照	同左	同左
常務執行役	業務統括部長 最高財務責任者 (CFO)	雨宮 猛	昭和37年7月14日生	昭和61年4月 伊藤忠商事(株) 入社 平成11年8月 日本オンライン証券(株) 経営企画課長 平成12年10月 同社 業務部長 平成13年4月 当社 経営管理部長 平成14年5月 当社 執行役員 平成16年6月 当社 常務執行役(現任)	253
常務執行役	営業統括部部长	白田 琢美	昭和41年11月21日生	平成元年4月 立花証券(株) 入社 平成10年1月 (株)フィスコ 入社 平成10年5月 日興国際投資顧問(株) 入社 平成11年1月 伊藤忠テクノサイエンス(株) 入社 平成11年6月 日本オンライン証券(株) 入社 平成12年10月 同社 ビジネス開発部長 平成13年4月 当社 執行役員 平成16年6月 当社 常務執行役(現任)	382
常務執行役	事務統括部部长 最高コンプライ アンス責任者 (CCO)	眞部 則広	昭和34年10月11日生	昭和58年4月 国際証券(株) 入社 平成10年6月 同社 投資情報部長 平成14年4月 同社 オンライントレード室長 平成14年8月 東京三菱ティーマーウォーターハ ウス証券(株) 代表取締役社長 平成14年11月 Me ネット証券(株) 代表取締役社長 平成18年1月 当社 常務執行役(現任)	3
執行役	P T S 統括部長	石川 陽一	昭和45年9月5日生	平成6年4月 日立西部ソフトウェア(株) 入社 平成10年12月 伊藤忠テクノサイエンス(株) 入社 平成11年6月 日本オンライン証券(株) 入社 平成16年6月 当社 執行役(現任)	577
計					3,927

6【業務の状況】

(1) 顧客開設口座数

当事業年度末における顧客開設口座数は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
総合取引口座数(口座)	475,425	562,606
(うち信用取引口座数)(口座)	42,554	53,374

(2) 有価証券の売買の状況

当事業年度における、有価証券の売買の状況は、次のとおりであります。

① 株券

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
受 託	現物取引(百万円)	7,155,839	6,566,046
	信用取引(百万円)	10,231,722	10,565,736
	合計(百万円)	17,387,561	17,131,782
自 己	現物取引(百万円)	80	3
	信用取引(百万円)	—	—
	合計(百万円)	80	3
合 計	現物取引(百万円)	7,155,919	6,566,049
	信用取引(百万円)	10,231,722	10,565,736
	合計(百万円)	17,387,642	17,131,786

(注) 投資証券、優先出資証券を含んでおります。

② 受益証券

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
受 託(百万円)	115,182	180,872
自 己(百万円)	7,379	17,943
合 計(百万円)	122,562	198,816

- (3) 有価証券の引受け、売出し、募集及び売出しの取扱い業務の状況
 当事業年度における、有価証券の引受け等の状況は、次のとおりであります。

① 株券

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
引 受 高 (百万円)	25	183
売 出 高 (百万円)	—	—
募 集 の 取 扱 高 (百万円)	1,755	2,056
売 出 し の 取 扱 高 (百万円)	—	—

② 受益証券

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
引 受 高 (百万円)	—	—
売 出 高 (百万円)	—	—
募 集 の 取 扱 高 (百万円)	2,173,596	1,836,485
売 出 し の 取 扱 高 (百万円)	—	—

- (4) 有価証券の保護預り業務の状況

最近2事業年度末における、有価証券の保護預り数量等は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
内国 有価証券	株券 (千株)	923,452	1,110,457
	債券 (百万円)	—	—
	受益証券 (百万口)	184,684	202,239
	その他 (カバードワラント) (百万ワラント)	—	—
外国 有価証券	株券 (千株)	—	28
	債券 (百万円)	—	—
	受益証券 (百万口)	—	—
	その他 (カバードワラント) (百万ワラント)	208	162

(注) 投資証券及び優先出資証券は、1口を1株として株券に含めております。

(5) 投資信託の収益金、償還金、又は解約金の支払にかかる業務の状況

当事業年度における、投資信託の収益金等の支払の取扱状況は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
投資信託の収益金、償還金又は解約金の支払 (百万円)	21,187	30,857

(6) 信用取引に係る融資及び貸証券

当事業年度末における信用取引に係る業務の状況は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成18年3月31日現在)	当事業年度末 (平成19年3月31日現在)
顧客の委託に基づいて行った融資額	(百万円)	203,018	171,593
上記により顧客が買付けた証券の数量	(千株)	240,918	269,196
顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量	(千株)	16,770	19,218
上記により顧客が売付けた代金	(百万円)	16,390	21,299

(注) 上場投資信託受益証券は、1口を1株として含めております。

(7) 自己資本規制比率

最近2事業年度末における自己資本規制比率は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成18年3月31日現在) (百万円)	当事業年度末 (平成19年3月31日現在) (百万円)
基本的項目	資本合計 (A)	32,785	36,724
補完的項目	証券取引責任準備金	1,221	1,571
	評価差額金	533	844
	計 (B)	1,756	2,416
控除資産 (C)		6,152	9,884
控除後自己資本 (A)+(B)-(C) (D)		28,390	29,256
リスク相当額	市場リスク相当額	216	223
	取引先リスク相当額	4,501	3,880
	基礎的リスク相当額	2,194	2,163
	計 (E)	6,912	6,266
自己資本規制比率	(D) ÷ (E) × 100	410.7%	466.8%

(注) 上記は「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。

7【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業統治（コーポレート・ガバナンス）を、様々な利害関係者との関係における企業経営の基本的な枠組みであると理解しています。当社の利害関係者には、株主様、お客様、従業員、取引先、地域社会などがありますが、中でも、株主様の利益の極大化を図ることが当社の最も重要な責務であると考えております。当社のコーポレート・ガバナンスとは、こうした株主様を中心とする利害関係者の利益の極大化を図るために会社としての意思決定及び業務執行に関して、妥当性（効率性）、適法性、会計等のディスクロージャー内容の適正性について「計画－実施－評価－是正（Plan-Do-Check-Act）」のサイクルを行う仕組みを確立するための組織体制であると考えております。

このような認識のもと、当社は、平成16年6月に「委員会設置会社（平成18年4月末までは旧商法特例法上の委員会等設置会社）」に移行し、取締役による経営監督機能と執行役による業務執行機能を分離することにより、取締役と執行役の役割分担の明確化及び意思決定の迅速化を図り、経営の透明性・効率化を高める体制といたしました。

又、当社の業務執行部門では、ISO9001及びISMS（ISO/IEC27001）に準拠した厳格な「計画－実施－評価－是正（Plan-Do-Check-Act）」サイクルの導入により、サービスの品質及びセキュリティのマネジメントの仕組みを用いたコーポレート・ガバナンス体制を確立し、内部統制及びリスク管理体制の基礎としております。

このように、委員会設置会社及びISO9001等の国際規格を有機的に組み合わせた仕組みを採用していることが、当社のコーポレート・ガバナンスの大きな特徴となっております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は、委員会設置会社であり、平成19年3月31日現在の会社の機関の内容は以下のとおりです。

a. 経営監督機能

(a) 取締役会

取締役会は3ヶ月に1回以上開催され、会社法第416条に規定する事項を中心とした重要事項について決定を行います。取締役会は7名の取締役によって構成されており、うち6名は社外取締役であります。社外取締役には弁護士及び公認会計士を含んでおります。

(b) 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任並びに取締役会に提出する執行役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名により構成されております。

(c) 監査委員会

取締役及び執行役の業務執行に関する妥当性、適法性、適正性についての監査、並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、原則毎月1回開催されます。委員には弁護士及び公認会計士を含む社外取締役4名により構成されています。

なお、本委員会にはこれら委員の他、内部監査室、執行役は常時、顧問弁護士、会計監査人は適宜、それぞれオブザーバーとして出席し会議の活性化を図るとともに監査の質の向上に努めております。

(d) 報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名により構成されております。

(e) 内部監査室

代表執行役、執行役、経営会議、品質管理委員会を含む業務執行部門から完全に独立した機関であり、内部監査体制や監査範囲などに関し、監査委員会と緊密に連携して活動しております。

b. 業務執行機能

(a) 代表執行役、執行役

当社は、執行役の中から代表執行役1名を選任しております。代表執行役は、業務執行最高責任者として会社を代表し、取締役会の決議に基づき委任を受けた業務の執行を行います。又、代表執行役は、取締役会に対し、業務執行状況及び月次決算の状況について毎月1回報告及び説明する義務を負っています。執行役は代表執行役を補佐し、業務執行の推進責任及び監督責任を負っています。

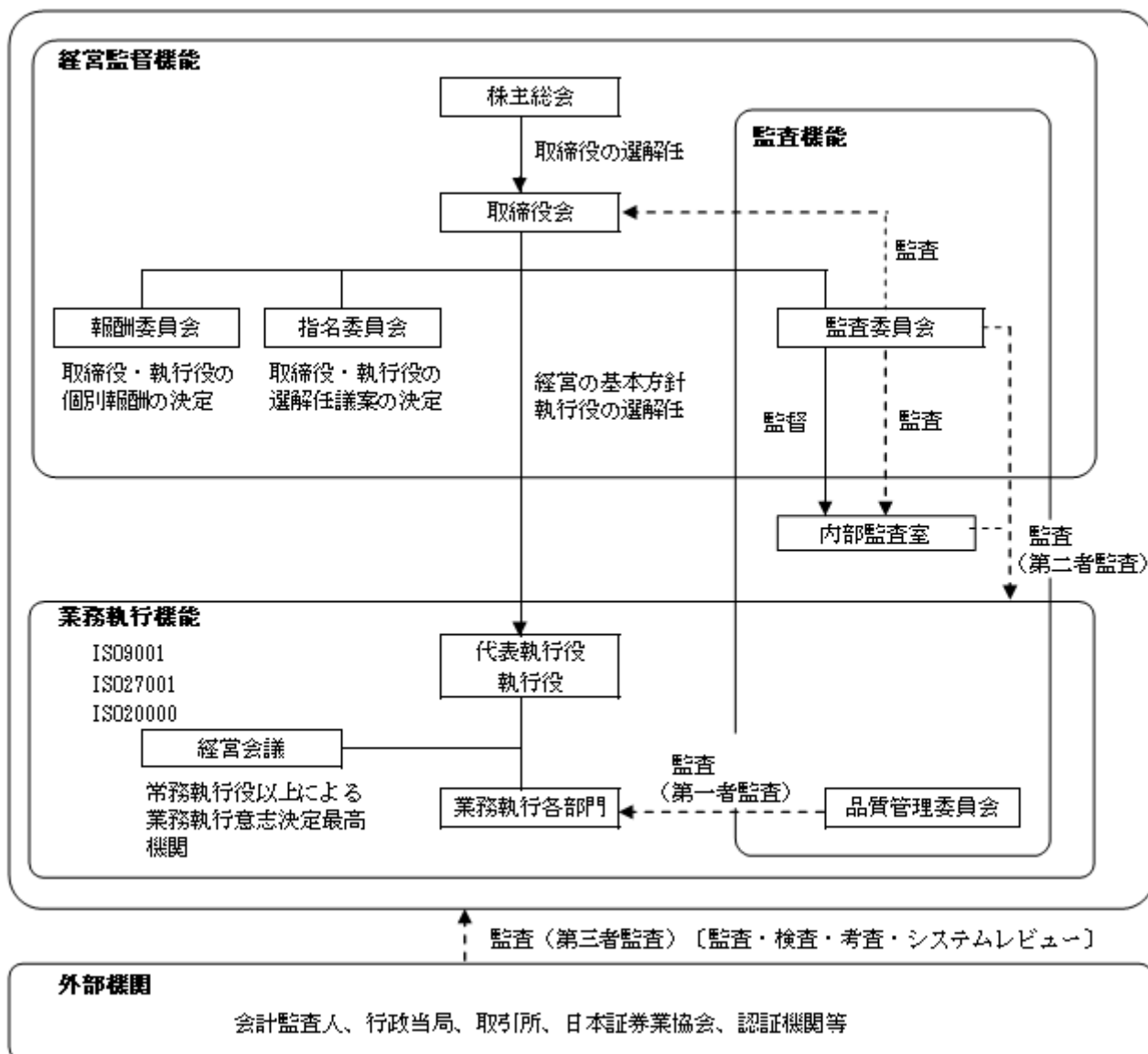
(b) 経営会議

代表執行役及び常務執行役以上の役付執行役により構成され、取締役会の決議により委任を受けた業務執行の重要事項を多数決により決議いたします。

(c) 品質管理委員会

品質管理委員会とは、代表執行役を委員長とし、ISO9001及びISMS（ISO/IEC27001）の規格に従い、当社

業務執行全般の適法性及び適正性などに関連する事項の管理、監督、監査に関する基本事項について審議し、又、業務の運営状況について検証及び審議を行い、検証の結果、会社経営上重要な決議事案が現出した場合には、経営会議、監査委員会又は取締役会に当該事案の付議を提案する機関です。



② 内部統制システムの整備の状況

当社ではコーポレート・ガバナンスを、妥当性（効率性）、適法性、会計等のディスクロージャー内容の適正性についてPDC Aサイクルを行う仕組みを確立するための組織体制と位置づけており、内部統制システムとはコーポレート・ガバナンスの中核をなすものと考えております。内部統制を有効に行うために経営監督機能として取締役会、指名委員会、報酬委員会、監査委員会、内部監査室を、業務執行機能として経営会議、品質管理委員会をそれぞれ設置しております。

又、内部統制システムの内、執行役又は従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制としては、以下のとおり整備しております。

a. コンプライアンス体制

業務執行部門による品質、情報セキュリティ及びITサービスに関連する事項の適法性及び適正性などに関連する事項の管理、監督、監査に関する基本事項について審議する機関として品質管理委員会を設置し、法令遵守についても品質管理委員会による「第一者監査」を行っております。又、監査委員会及び内部監査室の行う内部監査で、前述の「第一者監査」結果の報告を受け、その検証（適法性の再確認、有効性・網羅性の確認等。）を行うとともに、年度計画又は必要性に応じ直接業務執行部門への「第二者監査」を実施します。

コンプライアンスの推進については、「コンプライアンスマニュアル」を制定し、法令、自主規制機関の定・諸規則、取引所規則、当社の定款・諸規程についても遵守を行うよう指導しております。

b. 報告体制と情報透明性の確保

コーポレート・ガバナンス並びに内部統制システムを有効かつ効率的に運用するためには、情報の透明性

の確保が重要と考えております。当社では、代表執行役により業務執行状況や決算状況を週次・月次で取締役向けに報告している他、当社ホームページにおいて委託手数料収入やシステム稼働状況なども開示するなど情報の透明性を高める施策を実施しております。又、当社で発生するシステム障害やサービス面での不適合事象、顧客からのクレーム事項等については発生後速やかに社内で周知する管理システムを構築していますが、これら情報については常勤取締役や内部監査室長も共有できる体制としております。

c. 情報管理体制

執行役又は従業員は、職務執行に係る情報を文書又は電子的媒体により保存を行っております。又、監査委員会又は監査委員会が指名する監査委員が求めたときは、執行役又は従業員はいつでも文書を閲覧に供す体制としております。なお、文書の保存期間その他の管理体制については、当社社規則「文書取扱規則」及び「文書管理及び記録の管理」に基づき規定しております。

③ 内部監査の状況

a. 内部監査の基本方針と体制

当社の内部監査は、当社の経営の健全性・公正性の確保に寄与し、もってお客様及び市場からの信認を高め、企業価値の極大化に資することを目的に行っております。

当社の内部監査の体系は、品質管理委員会による「第一者監査」と、内部監査室及び監査委員会による「第三者監査」とを行っていることに特徴があり、「第三者監査」は、取締役会の定める「内部監査基本規程」及び監査委員会の定める「内部監査実施要綱」により基本方針が定められています。

「第一者監査」は、ISO9001の規格において、業務執行の適法性、適正性の検証を当事者である業務執行部門自らが行うプロセスであり、「第三者監査」と区分しています。「第一者監査」の結果は品質管理委員会で検証され、監査委員会に報告されます。「第一者監査」を担当する部門は組織上特に設けておらず、執行役社長が任命する監査員により行われます。この監査員は原則として「外部で実施された内部監査員養成講座の修了者（ISO内部監査員資格取得者）」及び「日本証券業協会『会員内部管理責任者資格』取得者」を満たすことが条件となっております。又、「第一者監査」の責任者として最高コンプライアンス責任者を1名選任しております。

「第三者監査」は、監査委員会及び内部監査室の行う内部監査で、当社経営全般にあたっての妥当性検証、会計監査相当性検証を担います。前述の「第一者監査」結果の報告を受け、その検証（適法性の再確認、有効性/網羅性確認等。）を行うとともに、年度計画又は必要性に応じ直接業務執行部門への監査を実施します。

又、監査委員会は、会計監査人と相互に提携し会計監査相当性を検証するとともに、会計監査人の選任及び解任に関する議案の内容を決定します。

なお、当社では監査活動をコーポレート・ガバナンス体制の基礎となるPDCAサイクルの「C」=Check（評価）機能として重視しており、上記第一者、第三者による内部監査や会計監査人による会計監査の他、証券取引法に基づき登録された証券会社として行政当局、取引所、日本証券業協会により行われる検査、考査、監査、さらには当社が任意に依頼して行う第三者機関によるシステムレビューなど各種評価を合わせて「第三者監査」と位置づけ、当社業務遂行の改善プロセスに組み込んでいます。

④ 会計監査の状況

当事業年度における当社の会計監査人の概要は以下のとおりです。

監査法人名	監査法人トーマツ
業務を執行した公認会計士の氏名	
業務執行社員	公認会計士 宮坂 泰行
業務執行社員	公認会計士 御子柴 顯
監査業務に係る補助者の構成	
公認会計士	2名
会計士補等	3名
その他	6名

⑤ 社外取締役との関係

本書提出日現在における社外取締役との関係については、以下のとおりです。

- a. 当社の社外取締役である渡辺喜宏は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの専務取締役（代表取締役）であり、同社の子会社である三菱UFJ証券株式会社の取締役であります。
- b. 当社の社外取締役である笠松重保は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの常務執行役員であり、同社の子会社である三菱UFJ証券株式会社の取締役常務執行役員であります。
- c. 当社の社外取締役である村上敦士は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの職員であります。

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは、本書提出日現在、当社の親会社であり、間接保有を含めて当社の株式を40.36%保有しております。当社と同社との間には取引関係はございません。

又、三菱UFJ証券株式会社は、本書提出日現在、当社の株式を10.57%保有する主要株主であります。当社は、同社と株式等の引受業務に関する業務提携を行っております。

なお、その他の社外取締役と当社には特別な利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

「リスク管理規程」により、リスクの算定方法、リスク算定基準、リスク算定等に係る内部管理体制の整備方法、リスク算定等に係る基礎データの管理方法等を定めております。又、「リスク管理基本方針」に基づき、年度毎に「全般リスク」「事業リスク」「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」の各リスク項目についての管理方針を決定し、半期毎にリスクの評価と実施施策についての報告及び検証を品質管理委員会において行っております。

(4) 役員報酬の内容

取締役及び執行役の報酬に関する基本方針

取締役及び執行役の個人別の報酬に関しては、社外取締役3名により構成される「報酬委員会」において以下のとおり定めております。

<取締役>

個人別報酬額は、その主な職務が監督機能であることを鑑み、固定報酬のみとし、常勤又は非常勤の別、委員会委員の兼職又は非兼職の別により定める金額を上限とし、報酬委員会において決定しております。

<執行役>

個人別報酬額は、生活保障と業績向上へのインセンティブ供与の観点から固定報酬と変動報酬により構成され、役付に応じそれぞれ定められた金額の上限及び基準を条件とし、固定報酬はその確定金額を、又変動報酬はその具体的な算定式を、報酬委員会において決定しております。

当社は、「株主様の利益の極大化を図ることが当社の最も重要な責務である」と考えております。執行役は当該責務の遂行の責任を負っており、その報酬の一部をSVA(Shareholder Value Added=株主資本正味付加価値額)を基準とした変動報酬制としております。

なお、当事業年度における当社の役員に対する役員報酬は以下のとおりです。

社内取締役を支払った報酬	一百万円
社外取締役に支払った報酬	53百万円
執行役に支払った報酬	138百万円

(注) 執行役を兼務する取締役（社内取締役）1名に対しては、取締役としての報酬を支払っておりません。

(5) 監査報酬の内容

当事業年度における当社の監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	22百万円
上記以外の報酬	0百万円

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。又、取締役の解任の決議について、議決権を行使できる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(9) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

(11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金・預金	※3	29,462		50,739	
2. 預託金		118,161		108,746	
3. トレーディング商品		—		3	
4. 信用取引資産		206,553		177,455	
(1) 信用取引貸付金		203,018		171,593	
(2) 信用取引借証券担保金		3,535		5,862	
5. 立替金		459		130	
(1) 顧客への立替金		457		122	
(2) その他の立替金		1		7	
6. 募集等払込金		203		397	
7. 短期差入保証金		16,242		12,521	
8. 先物取引差金勘定		—		239	
9. 前払金		35		5	
10. 前払費用		119		94	
11. 未収入金		3		270	
12. 未収収益		1,256		1,192	
13. 繰延税金資産		327		358	
14. その他の流動資産		10		14	
貸倒引当金		△0		△0	
流動資産合計		372,834	98.0	352,170	96.8
II 固定資産					
1. 有形固定資産		88	0.0	230	0.1
(1) 建物	※1	88		229	
(2) 器具・備品	※1	0		0	
2. 無形固定資産		944	0.3	2,235	0.6
(1) ソフトウェア	※2	933		2,224	
(2) 電話加入権		10		10	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
3. 投資その他の資産			6,495	1.7	9,135	2.5	
(1) 投資有価証券		2,889		4,116			
(2) 出資金		3		3			
(3) 従業員に対する長期貸付金		4		1			
(4) 長期差入保証金		2,481		3,664			
(5) 長期前払費用		1		1			
(6) 繰延税金資産		114		348			
(7) 長期立替金		258		440			
(8) 長期性預金		1,000		1,000			
(9) その他の投資等		0		0			
貸倒引当金		△258		△440			
固定資産合計			7,528	2.0		11,601	3.2
資産合計			380,363	100.0		363,771	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 信用取引負債			174,782			120,394	
(1) 信用取引借入金		158,392			99,095		
(2) 信用取引貸証券受入金		16,390			21,299		
2. 有価証券担保借入金			—			28,472	
3. 預り金			9,268			7,800	
(1) 顧客からの預り金		6,283			5,891		
(2) その他の預り金		2,984			1,909		
4. 受入保証金			128,382			122,695	
5. 先物取引差金勘定			32			—	
6. 関係会社短期借入金			10,000			10,000	
7. 短期借入金			20,000			31,000	
8. 前受金			1			—	
9. 未払金			485			156	
10. 未払費用			1,079			558	
11. 未払法人税等			1,787			3,554	
12. その他の流動負債			0			—	
流動負債合計			345,821	90.9		324,632	89.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
II 特別法上の準備金					
1. 証券取引責任準備金	※5	1,221		1,571	
特別法上の準備金合計		1,221	0.3	1,571	0.4
負債合計		347,043	91.2	326,203	89.7
(資本の部)					
I 資本金	※6	7,154	1.9	—	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		11,872		—	
資本剰余金合計		11,872	3.1	—	—
III 利益剰余金					
1. 当期末処分利益		13,760		—	
利益剰余金合計		13,760	3.6	—	—
IV その他有価証券評価差 額金		533	0.2	—	—
V 自己株式	※7	△1	△0.0	—	—
資本合計		33,319	8.8	—	—
負債・資本合計		380,363	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金			—	7,195	2.0
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		11,912	
資本剰余金合計			—	11,912	3.3
3. 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—		17,617	
利益剰余金合計			—	17,617	4.8
4. 自己株式			—	△1	△0.0
株主資本合計			—	36,724	10.1
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価 差額金			—	844	0.2
評価・換算差額等合計			—	844	0.2
純資産合計			—	37,568	10.3
負債純資産合計			—	363,771	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	
I 営業収益						
1. 受入手数料			16,887		15,083	
(1) 委託手数料		15,905		13,668		
(2) 引受け・売出し手 数料		0		3		
(3) 募集・売出しの取 扱手数料		209		234		
(4) その他の受入手数 料		771		1,176		
2. トレーディング損益	※1		△14		0	
3. 金融収益	※2		4,430		5,857	
4. その他の営業収益			8		5	
営業収益計			21,311	100.0	20,946	100.0
II 金融費用	※3		1,424	6.7	1,154	5.5
純営業収益			19,886	93.3	19,791	94.5
III 販売費・一般管理費			7,096	33.3	8,740	41.7
(1) 取引関係費	※4	3,569		4,328		
(2) 人件費	※5	774		889		
(3) 不動産関係費	※6	1,131		1,783		
(4) 事務費	※7	891		800		
(5) 減価償却費		295		490		
(6) 租税公課		141		136		
(7) 貸倒引当金繰入		147		203		
(8) その他	※8	144		107		
営業利益			12,790	60.0	11,051	52.8
IV 営業外収益	※9		31	0.2	103	0.5
V 営業外費用	※10		149	0.7	137	0.7
経常利益			12,672	59.5	11,017	52.6
VI 特別利益			16	0.0	18	0.1
1. 貸倒引当金戻入		16		18		

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)		
Ⅶ 特別損失	※11		1,043	4.9	732	3.5	
1. 証券取引責任準備金繰入		495		349			
2. 投資有価証券評価損		—		383			
3. 合併関連損失		548		—			
税引前当期純利益			11,645	54.6	10,302	49.2	
法人税、住民税及び事業税		2,300		4,693			
法人税等調整額		△400	1,899	8.9	△479	4,213	20.1
当期純利益			9,746	45.7	6,088	29.1	
前期繰越利益			4,014		—		
当期末処分利益			13,760		—		

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高 （百万円）	7,154	11,872	13,760	△1	32,785	533	33,319
事業年度中の変動額							
ストック・オプション/新株 の発行	40	40			81		81
剰余金の配当（注）			△2,231		△2,231		△2,231
当期純利益			6,088		6,088		6,088
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額（純額）						310	310
事業年度中の変動額合計 （百万円）	40	40	3,856	－	3,938	310	4,248
平成19年3月31日 残高 （百万円）	7,195	11,912	17,617	△1	36,724	844	37,568

（注）平成18年5月の取締役会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税引前当期純利益		11,645	10,302
2. 減価償却費		295	490
3. 貸倒引当金の増減額		130	181
4. 証券取引責任準備金の増減額		495	349
5. 受取利息及び受取配当金		△4,450	△5,914
6. 支払利息		1,414	1,145
7. 投資有価証券評価損		—	383
8. 預託金の増減額		1	—
9. 顧客分別金信託の増減額		△43,338	9,603
10. 信用取引資産・負債の純増減額		△29,403	△25,290
11. 募集等払込金の増減額		△107	△194
12. 前払金の増減額		4	30
13. 前払費用の増減額		5	24
14. 未収入金の増減額		34	△267
15. 未収収益の増減額		△168	263
16. 短期差入保証金の増減額		△6,519	3,721
17. 有価証券担保借入金の増減額		—	28,472
18. 受入保証金の増減額		64,482	△5,686
19. 立替金の増減額		△348	329
20. 預り金の増減額		△47,787	△1,467
21. 未払費用の増減額		478	△518
22. 未払金の増減額		201	△363
23. 前受金の増減額		△7	△1
24. その他		△2,220	△1,650
小計		△55,161	13,942

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
25. 利息及び配当金の受取額		4,034	5,706
26. 利息の支払額		△1,373	△1,149
27. 法人税等の支払額		△1,839	△2,895
営業活動によるキャッシュ・フロー		△54,340	15,604
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 有形固定資産の取得による支出		△12	△168
2. 無形固定資産の取得による支出		△530	△1,719
3. 投資有価証券の取得による支出		△1,320	△1,289
4. 長期性預金の預入による支出		△1,000	—
5. その他		△1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,864	△3,176
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入金の増減額		30,000	11,000
2. 長期借入金の返済による支出		△1,500	—
3. 株式の発行による収入		44	81
4. 配当金の支払による支出		—	△2,231
5. 自己株式の取得による支出		△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		28,543	8,849
IV 現金及び現金同等物の増減額		△28,661	21,277
V 現金及び現金同等物の期首残高		22,851	29,462
VI 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		35,271	—
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	29,462	50,739

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 取締役会承認日 (平成18年5月25日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			13,760
II 利益処分額			2,231
1. 配当金		2,231	
III 次期繰越利益			11,528

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1. トレーディング商品（商品有価証券等）の評価基準及び評価方法	<p>当社の行うトレーディング業務は、委託取引の円滑な執行を目的としております。</p> <p>トレーディング業務において取り扱う主要な商品は、株式、投資信託受益証券、カバードワラント、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。</p> <p>トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等時価法を採用しております。</p>	同左
2. トレーディング商品に属さない有価証券（その他有価証券）の評価基準及び評価方法	<p>トレーディング商品に属さない有価証券（その他有価証券）（時価のあるもの）</p> <p>決算日の市場価格に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部資本直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>（時価のないもの）</p> <p>移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、貸借対照表については持分相当額を純額で、損益計算書については各損益項目の持分相当額を計上する方法によっております。</p>	<p>トレーディング商品に属さない有価証券（その他有価証券）（時価のあるもの）</p> <p>決算日の市場価格に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価との評価差額を全部純資産直入する方法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>（時価のないもの）</p> <p>同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>建物及び器具・備品については定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年～15年 器具・備品 6年～8年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法によっております。</p> <p>なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 投資その他の資産</p> <p>長期前払費用については、定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(3) 投資その他の資産</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
5. 特別法上の準備金の計上基準	証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した金額を計上しております。	証券取引責任準備金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び当座預金・普通預金等の随時引出可能な預金からなっております。	同左
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は「繰延消費税（その他の投資等）」に計上し5年間で均等償却しております。

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。	
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は37,568百万円です。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 25百万円 器具・備品 2百万円</p> <p>※2 ソフトウェアには、構築中の自社利用ソフトウェア原価23百万円が含まれております。</p> <p>※3 関係会社に対する資産</p> <p>流動資産</p> <p>預金 28,394百万円</p> <p>4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <p>① 信用取引貸証券 17,613百万円 ② 信用取引借入金の本担保証券 163,525百万円 ③ 差入保証金代用有価証券 84,438百万円</p> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <p>① 信用取引貸付金の本担保証券 199,518百万円 ② 信用取引借証券 3,608百万円 ③ 受入保証金代用有価証券 125,296百万円</p> <p>※5 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金…証券取引法第51条</p> <p>※6 授權株式数及び発行済株式総数</p> <p>授權株式数 普通株式 3,330,000株 発行済株式総数 普通株式 970,377株</p> <p>※7 自己株式の保有数</p> <p>普通株式 9.82株</p> <p>8 平成16年6月22日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行っております。</p> <p>資本準備金 1,120百万円</p> <p>9 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は533百万円であります。</p>	<p>※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額</p> <p>建物 52百万円 器具・備品 2百万円</p> <p>※2 ソフトウェアには、構築中の自社利用ソフトウェア原価259百万円が含まれております。</p> <p>※3 関係会社に対する資産</p> <p>流動資産</p> <p>預金 49,062百万円</p> <p>4 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。</p> <p>(1) 差入れている有価証券</p> <p>① 信用取引貸証券 22,321百万円 ② 信用取引借入金の本担保証券 103,192百万円 ③ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 28,534百万円 ④ 差入保証金代用有価証券 97,180百万円</p> <p>(2) 差入れを受けている有価証券</p> <p>① 信用取引貸付金の本担保証券 159,595百万円 ② 信用取引借証券 5,849百万円 ③ 受入保証金代用有価証券 157,260百万円</p> <p>※5 同左</p> <p>※6 _____</p> <p>※7 _____</p> <p>8 _____</p> <p>9 _____</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	トレーディング損益の内訳	※1	トレーディング損益の内訳
	株式		株式
	実現損益		実現損益
	評価損益		評価損益
	計		計
	△14百万円		0百万円
	—		—
	△14百万円		0百万円
	その他		その他
	実現損益		実現損益
	評価損益		評価損益
	計		計
	△0百万円		△0百万円
	—		—
	△0百万円		△0百万円
※2	金融収益の内訳	※2	金融収益の内訳
	信用取引収益		信用取引収益
	受取利息		有価証券貸借取引収益
	受取債券利子		受取利息
	計		受取債券利子
	4,331百万円		計
	35		5,440百万円
	62		107
	4,430百万円		118
			190
			5,857百万円
※3	金融費用の内訳	※3	金融費用の内訳
	信用取引費用		信用取引費用
	支払利息		有価証券貸借取引費用
	その他		支払利息
	計		その他
	1,371百万円		計
	43		895百万円
	9		30
	1,424百万円		219
			9
			1,154百万円
※4	取引関係費の内訳	※4	取引関係費の内訳
	支払手数料		支払手数料
	取引所・協会費		取引所・協会費
	通信・運送費		通信・運送費
	旅費・交通費		旅費・交通費
	広告宣伝費		広告宣伝費
	交際費		交際費
	計		計
	833百万円		869百万円
	685		821
	1,638		2,179
	10		15
	387		429
	12		13
	3,569百万円		4,328百万円
※5	人件費の内訳	※5	人件費の内訳
	役員報酬		役員報酬
	従業員給料		従業員給料
	その他の報酬給料		その他の報酬給料
	福利厚生費		福利厚生費
	計		計
	241百万円		191百万円
	435		574
	40		49
	57		74
	774百万円		889百万円
※6	不動産関係費の内訳	※6	不動産関係費の内訳
	不動産費		不動産費
	器具・備品費		器具・備品費
	計		計
	95百万円		168百万円
	1,036		1,615
	1,131百万円		1,783百万円
※7	事務費の内訳	※7	事務費の内訳
	事務委託費		事務委託費
	事務用品費		事務用品費
	計		計
	800百万円		731百万円
	91		68
	891百万円		800百万円

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
※8	その他の内訳		※8	その他の内訳	
	水道光熱費	41百万円		水道光熱費	54百万円
	図書費	1		図書費	1
	会議費	1		会議費	2
	従業員採用費	1		従業員採用費	0
	教育研修費	4		教育研修費	5
	諸会費	1		諸会費	1
	寄付金	0		寄付金	—
	雑費	91		雑費	42
	計	144百万円		計	107百万円
※9	営業外収益の内訳		※9	営業外収益の内訳	
	配当金	20百万円		配当金	57百万円
	その他	11		その他	45
	計	31百万円		計	103百万円
※10	営業外費用の内訳		※10	営業外費用の内訳	
	過誤訂正に係る差損金	138百万円		過誤訂正に係る差損金	27百万円
	その他	10		その他	110
	計	149百万円		計	137百万円
※11	合併関連損失の内訳		※11	—————	
	リース契約解約損	440百万円			
	原状回復費用等	60			
	固定資産除却損	46			
	計	548百万円			

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	970,377	5,202	—	975,579
合計	970,377	5,202	—	975,579
自己株式				
普通株式	9	—	—	9
合計	9	—	—	9

(注) 普通株式の発行済株式数の増加5,202株は、新株予約権の行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月25日 取締役会	普通株式	2,231	2,300	平成18年3月31日	平成18年5月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	1,951	利益剰余金	2,000	平成19年3月31日	平成19年6月11日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成18年3月31日現在)</div> <div style="text-align: right;">(百万円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金・預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,462</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">29,462</td> </tr> </table>	現金・預金勘定	29,462	現金及び現金同等物	29,462	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</div> <div style="text-align: right;">(百万円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金・預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,739</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">50,739</td> </tr> </table>	現金・預金勘定	50,739	現金及び現金同等物	50,739								
現金・預金勘定	29,462																
現金及び現金同等物	29,462																
現金・預金勘定	50,739																
現金及び現金同等物	50,739																
2 当期に合併したMe ネット証券株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。 又、合併により増加した資本準備金は、897百万円です。 <div style="text-align: right;">(百万円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"><u>合併により引き継いだ資産・負債</u></td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">74,338</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">74,411</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">71,874</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> <tr> <td>特別法上の準備金</td> <td style="text-align: right;">139</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">73,514</td> </tr> </table>	<u>合併により引き継いだ資産・負債</u>		流動資産	74,338	固定資産	72	資産合計	74,411	流動負債	71,874	固定負債	1,500	特別法上の準備金	139	負債合計	73,514	2
<u>合併により引き継いだ資産・負債</u>																	
流動資産	74,338																
固定資産	72																
資産合計	74,411																
流動負債	71,874																
固定負債	1,500																
特別法上の準備金	139																
負債合計	73,514																

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">2,158</td> <td style="text-align: right;">714</td> <td style="text-align: right;">1,444</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">491</td> <td style="text-align: right;">207</td> <td style="text-align: right;">284</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,649</td> <td style="text-align: right;">921</td> <td style="text-align: right;">1,728</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	2,158	714	1,444	ソフトウェア	491	207	284	合計	2,649	921	1,728	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">2,439</td> <td style="text-align: right;">1,145</td> <td style="text-align: right;">1,293</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">785</td> <td style="text-align: right;">327</td> <td style="text-align: right;">458</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,224</td> <td style="text-align: right;">1,472</td> <td style="text-align: right;">1,752</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具・備品	2,439	1,145	1,293	ソフトウェア	785	327	458	合計	3,224	1,472	1,752
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
器具・備品	2,158	714	1,444																														
ソフトウェア	491	207	284																														
合計	2,649	921	1,728																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
器具・備品	2,439	1,145	1,293																														
ソフトウェア	785	327	458																														
合計	3,224	1,472	1,752																														
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																
1年内 624百万円	1年内 761百万円																																
1年超 1,136百万円	1年超 1,028百万円																																
合計 1,760百万円	合計 1,789百万円																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
支払リース料 584百万円	支払リース料 795百万円																																
減価償却費相当額 548百万円	減価償却費相当額 747百万円																																
支払利息相当額 48百万円	支払利息相当額 54百万円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) トレーディングの内容 当社がトレーディングにおいて取り扱っている商品は、株式、投資信託受益証券、カバードワラント、株式に係る先物取引及びオプション取引であります。</p> <p>(2) トレーディングに対する取組方針 トレーディングにおいて取り扱う商品は、基本的に顧客との取引に応じて行われるものであり、ポジションは、極力持たない方針であります。</p> <p>(3) トレーディングの利用目的 取引の利用目的については、顧客との取引に応じて行われるものであるため、自己の計算に基づく利益確保は目的としておりません。</p> <p>(4) トレーディングに係るリスクの内容 トレーディングにおいて発生するリスクは、主として市場リスクがあげられます。市場リスクは、取引の結果発生したポジションの価値が、株式・金利・為替等の相場変動によって増減することから発生するリスクであります。</p> <p>(5) トレーディングに係るリスク管理体制 当社のリスク管理体制は、リスク管理規程に基づき、業務統括部が、リスク枠及び限度枠等のリスク管理を行うとともに牽制機能を果たしております。又、その内容については、内部管理統括責任者へ定期的に報告しております。</p>	<p>(1) トレーディングの内容 同左</p> <p>(2) トレーディングに対する取組方針 同左</p> <p>(3) トレーディングの利用目的 同左</p> <p>(4) トレーディングに係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) トレーディングに係るリスク管理体制 同左</p>

2. 有価証券及びデリバティブ取引

(1) トレーディングに係るもの

① 商品有価証券等 (売買目的有価証券)

前事業年度 (平成18年3月31日現在) 該当事項はありません。

当事業年度 (平成19年3月31日現在)

貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
3	0

② デリバティブ取引

前事業年度 (平成18年3月31日現在) 該当事項はありません。

当事業年度 (平成19年3月31日現在) 該当事項はありません。

(2) トレーディングに係るもの以外

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

前事業年度（平成18年3月31日現在） 該当事項はありません。

当事業年度（平成19年3月31日現在） 該当事項はありません。

② その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	613	1,802	1,189	75	1,629	1,554
	債券	—	—	—	9,999	9,999	0
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	613	1,802	1,189	10,074	11,629	1,554
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	226	226	—
	債券	11,947	11,658	△289	39,926	39,796	△130
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	11,947	11,658	△289	40,153	40,022	△130
合計		12,561	13,461	899	50,227	51,651	1,423

(注) 1. 債券は、特定金外信託の構成物として保有する国債であります。

2. 当事業年度において、その他有価証券の株式について311百万円の減損処理を行なっています。

③ 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（平成18年3月31日現在） 該当事項はありません。

当事業年度（平成19年3月31日現在） 該当事項はありません。

④ 時価のない主な有価証券の内容

	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券		
非上場株式	465	1,093
投資事業有限責任組合等の出資持分	620	1,166

⑤ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

前事業年度（平成18年3月31日現在） 該当事項はありません。

当事業年度（平成19年3月31日現在） 該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 従業員 36名	取締役 1名 監査役 1名 従業員 4名	取締役 1名 執行役 1名 従業員 31名
株式の種類別のストック・オプション数(注)1、2	普通株式 12,861株	普通株式 1,854株	普通株式 4,314株
付与日	平成15年12月31日	平成16年4月30日	平成18年3月31日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要する。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年1月1日 至 平成22年12月31日	自 平成18年5月1日 至 平成22年12月31日	自 平成19年7月1日 至 平成24年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

- 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、1株を3株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数は分割後の数値によっております。
- 平成16年ストック・オプションの付与対象者である監査役1名は、平成16年6月22日開催の当社株主総会において監査役を退任し、取締役就任しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前事業年度末	—	1,278	4,314
付与	—	—	—
失効	—	—	561
権利確定	—	1,278	—
未確定残	—	—	3,753
権利確定後(株)			
前事業年度末	8,955	—	—
権利確定	—	1,278	—
権利行使	4,770	432	—
失効	—	—	—
未行使残	4,185	846	—

② 単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	15,000	22,366	327,022
行使時平均株価（円）（注）1	210,551	218,771	—
付与日における公正な評価単価 （注）2	—	—	—

（注）1. 平成15年ストック・オプション及び平成16年ストック・オプションについては、平成16年9月28日及び平成17年7月20日それぞれにおいて、1株を3株とする株式分割を実施しているため、権利行使価格は分割後の数値によっております。

2. 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>証券取引責任準備金 497 百万円</p> <p>未払事業税 158</p> <p>貸倒引当金 97</p> <p>その他 55</p> <p>繰延税金資産合計 808</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 366</p> <p>繰延税金負債合計 366</p> <p>繰延税金資産の純額（流動） 327</p> <p>繰延税金資産の純額（固定） 114</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>証券取引責任準備金 639 百万円</p> <p>未払事業税 268</p> <p>貸倒引当金 172</p> <p>その他 207</p> <p>繰延税金資産合計 1,287</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 579</p> <p>繰延税金負債合計 579</p> <p>繰延税金資産の純額（流動） 358</p> <p>繰延税金資産の純額（固定） 348</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>（調整）</p> <p>被合併会社の一時差異に対する税効果認識額 △24.3</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5</p> <p>その他 △0.6</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 16.3</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>（調整）</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.2</p> <p>その他 0.0</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.9</p>

（持分法損益等）

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	996,973	銀行業	(被所有) 直接16.4%	兼任1	銀行取引	預金	—	現金・預金	28,394
								短期借入	10,000	関係会社 短期借入金	10,000

(注) 1. 預金取引の取引金額については、決済取引でありかつ金額が多額であるため記載しておりません。なお、預金利率については一般の取引条件と同等であります。

(注) 2. 短期借入の利率については、他金融機関からの借入利率を参考に、決定しております。

当事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等 (人)	事業上の関係				
その他の関係会社	㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区	996,973	銀行業	(被所有) 直接16.3%	兼任1	銀行取引	短期借入	—	関係会社 短期借入金	10,000

(注) 1. 短期借入金の取引金額については、借入期日の更新によるものでありかつ金額が多額であるため記載しておりません。なお、借入の利率については、他金融機関からの借入利率を参考に、決定しております。

(注) 2. 上記の他、預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		当事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	34,337.22円	1株当たり純資産額	38,509.47円
1株当たり当期純利益金額	10,211.58円	1株当たり当期純利益金額	6,267.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10,080.28円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	6,213.60円
<p>当社は、平成17年7月20日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
前事業年度			
1株当たり純資産額	23,429.10円		
1株当たり当期純利益金額	4,740.95円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	4,738.02円		

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成18年3月31日)	当事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	37,568
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	—	37,568
貸借対照表上の純資産額と普通株式に係る純資産額との差額 (百万円)	—	—
普通株式の発行済株式数 (株)	—	975,579
普通株式の自己株式数 (株)	—	9
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	—	975,569

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	9,746	6,088
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	9,746	6,088
期中平均株式数 (株)	954,412	971,418
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (株)	12,431	8,499
(うち新株予約権)	(12,431)	(8,499)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数1,438個)	新株予約権1種類 (新株予約権の数1,251個、3,753株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有 価証券	株式会社大阪証券取引所	2,400	1,629
		株式会社インタートレード	1,530	226
		F Xプライム株式会社	2,100	651
		株式会社東京証券取引所	20,000	313
		株式会社トレードワークス	200	50
		ディー・ブレイン証券株式会社	15,000	28
		株式会社スーパーインデックス	800	20
		株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ	200	12
		株式会社証券保管振替機構	10	10
		株式会社シアンス・アール	4,000	8
小計		46,240	2,949	
計		46,240	2,949	

【その他】

銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有 価証券	(投資事業有限責任組合への出資)		
		投資事業有限責任組合ハンズオン1・2号	20	706
		ジャフコV2-B号投資事業有限責任組合	5	387
		テクノロジーベンチャーズ2号投資事業有限責任組合	2	72
小計		27	1,166	
計		27	1,166	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	114	167	—	281	52	26	229
器具・備品	3	0	—	3	2	0	0
有形固定資産計	117	168	—	285	55	26	230
無形固定資産							
ソフトウェア	1,628	1,753	286	3,094	870	462	2,224
電話加入権	10	0	—	10	—	—	10
無形固定資産計	1,638	1,753	286	3,105	870	462	2,235
長期前払費用	2	—	—	2	1	0	1
繰延資産							
——	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア・・・株式取引システム1,753百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,000	31,000	0.9	—
関係会社短期借入金	10,000	10,000	0.9	—
長期借入金	—	—	—	—
その他の有利子負債 信用取引借入金	158,392	99,095	1.0	—
計	188,392	140,095	—	—

(注) 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	259	203	3	18	441
証券取引責任準備金	1,221	349	—	—	1,571

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率に基づく洗い替え及び債権回収による取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金・預金

区分	金額（百万円）
現金	0
預金	
当座預金	49,376
普通預金	309
郵便口座	1,052
小計	50,738
合計	50,739

② 預託金

区分	金額（百万円）
顧客分別金信託	108,716
証券取引所等に預託している金銭等	30
合計	108,746

③ 信用取引資産

区分	金額（百万円）
信用取引貸付金（注）1	171,593
信用取引借証券担保金（注）2	5,862
合計	177,455

（注）1 顧客の信用取引にかかる株式の買付代金相当額

2 信用取引により証券金融会社又は証券会社に差し入れている借証券担保金

④ 信用取引負債

区分	金額（百万円）
信用取引借入金（注）1	99,095
信用取引貸証券受入金（注）2	21,299
合計	120,394

（注）1 顧客の信用取引にかかる証券金融会社又は証券会社からの借入金

2 顧客からの信用取引にかかる株式の売付代金相当額

⑤ 有価証券担保借入金

区分	金額（百万円）
有価証券貸借取引受入金（注）	28,472
合計	28,472

（注）貸付有価証券の担保として受け入れた現金

⑥ 受入保証金

区分	金額（百万円）
信用取引受入保証金	110,388
先物取引受入証拠金	12,307
合計	122,695

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																																													
定時株主総会	6月中																																																													
基準日	3月31日																																																													
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券																																																													
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																																																													
1単元の株式数	—																																																													
株式の名義書換え																																																														
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																																																													
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																																																													
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店																																																													
名義書換手数料	無料																																																													
新券交付手数料	無料																																																													
株券喪失登録に伴う手数料	喪失登録 申請1件につき10,500円 喪失登録株券 株券1枚につき 525円																																																													
端株の買取り																																																														
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																																																													
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																																																													
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店																																																													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																																																													
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://kabu.com/																																																													
株主に対する特典	<p>当社証券口座に預託している当社現物株式の保有株数と保有期間に応じ、以下のとおり当社における現物株式取引の委託手数料の割引を実施しております。</p> <p><保有株数と保有期間に応じた現物株式委託手数料割引率></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="5">保 有 期 間</th> </tr> <tr> <th>6ヶ月まで</th> <th>7～12ヶ月</th> <th>13～18ヶ月</th> <th>19～24ヶ月</th> <th>25ヶ月以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">保 有 株 数</td> <td>1～5株</td> <td>1.0%</td> <td>1.5%</td> <td>2.0%</td> <td>2.5%</td> <td>3.0%</td> </tr> <tr> <td>6～10株</td> <td>1.5%</td> <td>2.3%</td> <td>3.0%</td> <td>3.8%</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>11～20株</td> <td>2.0%</td> <td>3.0%</td> <td>4.0%</td> <td>5.0%</td> <td>6.0%</td> </tr> <tr> <td>21～30株</td> <td>2.5%</td> <td>3.8%</td> <td>5.0%</td> <td>6.3%</td> <td>7.5%</td> </tr> <tr> <td>31～40株</td> <td>3.0%</td> <td>4.5%</td> <td>6.0%</td> <td>7.5%</td> <td>9.0%</td> </tr> <tr> <td>41～50株</td> <td>3.5%</td> <td>5.3%</td> <td>7.0%</td> <td>8.8%</td> <td>10.5%</td> </tr> <tr> <td>51～100株</td> <td>4.0%</td> <td>6.0%</td> <td>8.0%</td> <td>10.0%</td> <td>12.0%</td> </tr> <tr> <td>101株以上</td> <td>5.0%</td> <td>7.5%</td> <td>10.0%</td> <td>12.5%</td> <td>15.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 当社証券口座に預託している当社現物株式について、毎月25日時点(受渡日ベース、休業日の場合は前営業日。)の保有株数と保有期間により算出した割引率を、翌月に受注した現物株式の委託手数料に自動的に適用。</p>			保 有 期 間					6ヶ月まで	7～12ヶ月	13～18ヶ月	19～24ヶ月	25ヶ月以上	保 有 株 数	1～5株	1.0%	1.5%	2.0%	2.5%	3.0%	6～10株	1.5%	2.3%	3.0%	3.8%	4.5%	11～20株	2.0%	3.0%	4.0%	5.0%	6.0%	21～30株	2.5%	3.8%	5.0%	6.3%	7.5%	31～40株	3.0%	4.5%	6.0%	7.5%	9.0%	41～50株	3.5%	5.3%	7.0%	8.8%	10.5%	51～100株	4.0%	6.0%	8.0%	10.0%	12.0%	101株以上	5.0%	7.5%	10.0%	12.5%	15.0%
				保 有 期 間																																																										
		6ヶ月まで	7～12ヶ月	13～18ヶ月	19～24ヶ月	25ヶ月以上																																																								
保 有 株 数	1～5株	1.0%	1.5%	2.0%	2.5%	3.0%																																																								
	6～10株	1.5%	2.3%	3.0%	3.8%	4.5%																																																								
	11～20株	2.0%	3.0%	4.0%	5.0%	6.0%																																																								
	21～30株	2.5%	3.8%	5.0%	6.3%	7.5%																																																								
	31～40株	3.0%	4.5%	6.0%	7.5%	9.0%																																																								
	41～50株	3.5%	5.3%	7.0%	8.8%	10.5%																																																								
	51～100株	4.0%	6.0%	8.0%	10.0%	12.0%																																																								
101株以上	5.0%	7.5%	10.0%	12.5%	15.0%																																																									

(注) 当社は、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成18年4月4日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）に基づく臨時報告書であります。
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第7期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）
平成18年6月29日関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書の訂正報告書
平成18年8月21日関東財務局長に提出。
事業年度（第7期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書
平成18年8月21日関東財務局長に提出。
事業年度（第7期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 半期報告書
第8期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
平成18年12月21日関東財務局長に提出。
- (6) 臨時報告書
平成19年4月27日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書
平成19年6月25日関東財務局長に提出。
事業年度（第7期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (8) 臨時報告書
平成19年6月25日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月26日

カブドットコム証券株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮坂 泰行 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

カブドットコム証券株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	宮坂 泰行	Ⓔ
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	御子柴 顯	Ⓔ
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているカブドットコム証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カブドットコム証券株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。